

平成21年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成21年3月16日(月曜日)午前10時00分

1. 議事日程	20番	川村正彦	議員
日程第1 会議録署名議員指名	21番	谷内司	議員
日程第2 議案第38号 平成20年度名寄市一般会計補正予算	22番	田中之繁	議員
	23番	東千春	議員
日程第3 代表質問	24番	宗片浩子	議員
	25番	中野秀敏	議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員指名
日程第2	議案第38号 平成20年度名寄市一般会計補正予算
日程第3	代表質問

1. 出席議員(26名)

議長	26番	小野寺一知	議員
副議長	19番	熊谷吉正	議員
	1番	佐藤靖	議員
	2番	植松正一	議員
	3番	竹中憲之	議員
	4番	川村幸栄	議員
	5番	大石健二	議員
	6番	佐々木寿	議員
	7番	持田健	議員
	8番	岩木正文	議員
	9番	駒津喜一	議員
	10番	佐藤勝	議員
	11番	日根野正敏	議員
	12番	木戸口真	議員
	13番	高見勉	議員
	14番	渡辺正尚	議員
	15番	高橋伸典	議員
	16番	山口祐司	議員
	17番	田中好望	議員
	18番	黒井徹	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局長	佐藤健一
書記	間所勝
書記	松井幸子
書記	高久晴三
書記	熊谷あけみ

1. 説明員

市長	島多慶志君
副市長	中尾裕二君
副市長	小室勝治君
教育長	藤原忠君
総務部長	佐々木雅之君
生活福祉部長	吉原保則君
経済部長	手間本剛君
建設水道部長	野間井照之君
教育部長	山内豊君
市立総合病院院長	内海博司君
事務部長	内海博司君
市立大学局長	三澤吉巳君
福祉事務所長	小山龍彦君
上下水道室長	和田博君
会計室長	成田勇一君

監 査 委 員 森 山 良 悦 君

○議長（小野寺一知議員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

4番 川村幸栄 議員

13番 高見勉 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 議案第38号 平成20年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島多慶志君） おはようございます。議案第38号 平成20年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、国の第2次補正予算関連法案が成立したことを踏まえ、定額給付金給付事業など地域活性化にかかわる経費を中心に補正するものでありまして、歳入歳出それぞれ5億4,220万4,000円を追加し、予算総額を198億5,448万5,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費で定額給付金4億8,100万円の追加及び3款民生費の子育て応援特別手当1,656万円の追加は、国が実施する生活対策に基づき、全市民を対象にした定額給付金及び多子世帯の幼児教育期の子育てをしている世帯を対象にした子育て応援手当をそれぞれ支給しようとするものであります。

6款農林業費におきまして色彩選別機導入事業補助金3,550万円の追加は、国の事業採択決定に伴い、補助残の2分の1を事業主体である道北なよろ農協へ助成するものであります。

7款商工費におきまして全市連合大売出し補助

金800万円の追加は、全市連合大売出し実行委員会に対しプレミアム商品券の発売に係る経費を補助しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。各事業の実施に伴う国庫支出金及び市債の追加を行ったほか、19款繰入金では財政調整基金繰入金800万円を追加し、収支の調整を図ろうとするものであります。

次に、第4表、地方債補正につきましては、色彩選別機導入事業の追加をしようとするものであります。

次に、第5表、繰越明許費につきましては、年度内に完成しない議会運営事業費ほか4件の事業について繰り越ししようとするものであります。

以上、補正の概要を申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

竹中憲之議員。

○3番（竹中憲之議員） 今市長のほうから定額給付金の扱いについてお話がありましたけれども、過日の会議の中で谷内議員からも市民への周知の問題等々含めて若干質問があったところではありますが、私は基本的には定額給付金反対ではありましたが、3月4日に衆議院通過ということで、結果としては国民全員が給付をされるということに実はなったわけでありましてけれども、その中で行政としては定額給付金の推進事業本部を立ち上げて事務を進めてきたということで、マスコミ等では14日から申請書の送付を始めて18日に手続開始という、そういう状況になっておりますけれども、行政としての市民への通知についてのどのように進めているのか。もう既に申請書が出ているわけでありまして。3月の広報を見ますと、300字程度の中身について載っておりますけれども、しかし詳しい内容についてのどのように市民説明をするのか、それについてまずお聞きをしたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。
○生活福祉部長（吉原保則君） ただいま定額給付金にかかわりまして市民周知に関するお問い合わせをいただいたところでございますけれども、今お話にありましたように既に3月14日から発送事務を行っているところでございます。その中では、記載要領等を同封するなり制度の趣旨について御案内をしているところでございます。あわせて、既に市のホームページの中でも給付金制度の内容について周知を図っているところでございます。加えて3月17日付で広報なよろの号外を全戸配布する中で、市民の皆さんに周知をしてみたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 今の答弁ですと、3月17日に広報ということでございますが、既に事務事業が始まって申請書の発送をしている中で、ホームページでもやっているということでありまして、前後しての市民周知というのはいかがなものかというふうに私は思っているところであります。特に3月4日の翌日から自治体で給付をしているところもありますけれども、今日まで手続上のトラブル等々を含めて相当あるようにも聞いておりまして、その取り扱いだとか、3月の広報の中でも振り込め詐欺の問題も含めて若干周知はされているようではありますが、その問題も含めてきちっとやっぱり防止対策も含めて前段にやるべきだというふうに私は思っていますが、その辺についていかが考え方を持っているかをお聞かせください。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。
○生活福祉部長（吉原保則君） 市民周知につきましては、既に臨時会では事務費の部分の御議決をいただいたところでございますけれども、本体部分の給付費がきょうの議会で提案されているということも含めて、対応としてはそのような形になりましたけれども、その都度新聞報道等も含め

て周知を図ってきたところでございますので、ぜひ御理解賜りたいと思っておりますし、今後とも必要に応じて地元紙等を通じて周知されるよう図ってまいりますと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 今回の定額給付金の関係は、2次補正のかかわりで事務事業も含めておくれたということ、あるいは議会での提案がおくれたということを含めてあったかもしれませんが、率直に言って市民周知、今話されましたけれども、新聞等々の報道で一定程度市民も理解をしているのかもしれませんが、行政としての説明責任の問題でいくと私はもう少しきちっとやるべきではなかったのかなと。きょうのこの会議通って、それ以降の手続でも、申請送付でもよかったのではないのかなというふうに私は思っていますが、今後このようなことのないように求めて、私の発言を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 大石健二議員。

○5番（大石健二議員） 一、二点確認をさせていただきたいのですが、2月1日時点で登録をされている外国人の方が70名ほどいらっちゃって、2月1日時点では外人の方が滞在をされていて、いざ支給の段になっている、あるいはもう手続は既に始まっているということですが、その間一時帰国なり、あるいは帰国した外国人の扱いについてお知らせをください。

あともう一点、14日から申請書の発送の手続が済んでいる、文書が配布されているということですが、先日私もちょっと拝見をしたのですが、高齢者世帯にとっては微に入り細にわたって矢印で記載方法が書いてあるのですが、かえって見づらい。理解がしづらいということで、記述を手伝った経過がございます。さらに、あとコピー。通帳のコピーもしくはキャッシュカードのコピー、そして御本人の証明するものをコピーというふうになっているのですが、いずれか1点あるいははい

ずれも同封をし忘れた場合の対応についてお聞かせをください。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 2点にわたり御質問いただきました。1点目の外国人の関係につきましては、基準日2月1日以降今日までの移動というか、転出の部分についてはないと承知しておりますけれども、今後月内に中国人の方6名とアメリカ人の方1名が転出というか、名寄から出ていかれるような情報を把握しておりますので、この方々につきましては3月24日に現金で支給できるような取り扱いを今進めているところでございます。

それから、保険証だとか口座等のコピー等の同封ですか、郵送の同封というか、忘れた場合とかの対応につきましては、前回もお話したかと思っておりますけれども、私ども職員がそれぞれ世帯の状況に応じまして市民の方の御自宅を訪問する中で、具体的には例えばデジカメ等を持っていった中でそういった書類を写させていただいて確認の処理をしたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 先ほど竹中議員も振り込み詐欺等について触れておられたと思うのですが、道南の都市で新聞で報道されておりましたが、男女にわたって、男女が御自宅を訪問されてあわやというところで防止をされたという経過がございましたが、戸別訪問をされるのですね、不備があれば。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 基本的には、電話等の問い合わせはいろんなトラブルなりそういう詐欺の関係でございますので、行わず、直接市の職員が訪問、必要に応じて地域の方々に立ち会いをいただく中で、訪問した中で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 何点かお聞きしたいと思っております。

今回のプレミアム商品券の部分なのですが、一応800万円、700万円が連合大売り出しに行って、事務費が100万円ということでお聞きいたしました。前回も私言ったのですが、前回のときの対応の部分で今回はどのような体制になるのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今お話しいただきましたように、800万円ですけれども、700万円がプレミアム10%、それから残りは事務費ということで取り進めております。体制につきましては、会社のほうあるいは実行委員会のほうと御相談をさせていただいて、幾つかの反省点を克服しようということで打ち合わせをしてみました。この際ですから、上限5セットというふうに下げさせていただきまして、あわせて取り扱いにつきましても混乱を来すというようなことまございまして、売り出しの分につきましてはかつてと同じような形になるかと思っておりますけれども、会議所あるいは風連の商工会事務局といましようか、そちらのほうで整理に万全を期して販売に当たっていきたいというふうな考え方をしておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 前回言ったように、東京の杉並だと思ったのですが、プレミアム商品券の部分の区で引きかえ券を出してある程度人数に当たるようにする方法だとかというのを前に紹介しましたが、名寄では今回もまたやっぱり商工会議所に並んでの販売という形をとるのか、それとも前に言ったように引きかえ券を発送したりなんかはしないのかどうかということをちょっと確認させてください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○**経済部長（手間本 剛君）** 寒い中お並びをいただき、大変御不便をかけたなというふうに率直に思っております。私どものほうは、整理券というお話は今まだ出ていないのですけれども、ただこの反省を踏まえた中では長く待たれるという部分もありましたし、それから場所の問題もありましたし、それから額面の問題もありましたものですから、いろいろな角度の中で検討を加えさせていただきました。そんな中では、整理券の分につきましてはこれからまた加えて検討していきたいと思っておりますけれども、いずれにしても1次、2次というふうな反省を踏まえてしっかりと皆さん方に長い時間待たせるようなことは避けていきたいというふうな考え方をしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○**議長（小野寺一知議員）** 高橋議員。

○**15番（高橋伸典議員）** 一応今回定額給付金が30日支給されるというふうになっておりますので、このプレミアム券はいつに販売されるのか。きっとこの給付金が出て皆さんが買い求めに行くというのが通常かなというふうに思っておりますので、やはり定額給付金が出た、30日に出るということを聞いておりますので、それ以降の販売になるのか、ちょっとお知らせいただいて、終わりたいと思います。

○**議長（小野寺一知議員）** 手間本経済部長。

○**経済部長（手間本 剛君）** ちょっと先ほど思い出せませんでした。定額給付金、1次、2次の分につきましてはプレミアムつきというふうなことで扱いをさせていただきました。今回は定額給付金ということですから、定額給付金後直ちに、いわゆる支給された後にプレミアムにつながるような、そういうつながりがとれないのかというようなお話でしたけれども、その分の体制につきましては困難だなというふうな思いをしております。

それから、30日に定額給付金を支給されることとなります。したがって、私どものほうは31日からそのプレミアムつきの発売を第3弾分

として取り進めたいというふうな思いをしております。先ほども繰り返しになりますけれども、十分体制をとっていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○**議長（小野寺一知議員）** ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（小野寺一知議員）** 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（小野寺一知議員）** 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（小野寺一知議員）** 異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○**議長（小野寺一知議員）** 日程第3 これより代表質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

平成21年度執行方針における諸課題について外6件、教育行政執行方針について2件、計8件を、宗片浩子議員。

○**24番（宗片浩子議員）** おはようございます。市政クラブを代表し、通告順に従いまして、質問をいたします。

まず、平成21年度市政執行方針からお伺いいたします。項目の1、平成21年度行財政運営について伺います。平成21年度予算は、景気対策にも配慮され、継続事業をしっかりと完成させる予算編成となり、一般会計予算では前年度より8.1%増の約200億円に迫る大型予算となりました。また、島市長にとりまして今期任期最終年でもあ

ります。過去、現在、そして将来に向けての行財政運営の考え方について伺いいたします。

財政健全化による指標は、おおむね良好とされますが、実質公債費比率は18.9%となりました。公債費の膨らみは事業の実施に伴うもので、市民ニーズにこたえる公共インフラの整備と表裏一体の関係にあります。名寄市は、住みよさランキング上位を維持しており、公共投資等が適正であったことに対する評価の一つのあらわれであると思います。これまでの名寄市が行ってきた事業展開についてどのように評価されるのかお知らせください。

名寄市の予算執行が円滑に行われるためには、一定程度の基金が必要ですが、名寄市として財政調整基金はどの程度保有することが望ましいのか、お考えをお知らせください。

また、合併特例基金についてどのような活用が望ましいとお考えかお知らせください。

名寄市では、過疎債や合併特例基金などの有利債の活用が可能ですが、それらを有効活用しながら予算編成を行っております。市債残高は約420億円ありますが、地方交付税で補てんされる部分を差し引くと残高はどの程度になるのかお知らせください。

名寄市の財政状況の中で市民ニーズにこたえながら行政運営を行うには、歳出の削減は避けられません。名寄市議会では、具体的人数は決定していませんが、次期選挙では定数削減の方針を示しております。名寄市は、9月に切れる職員給与削減の継続の交渉を行っておりますが、実現に向けて協議が進められるよう見守りたいと思います。一方、退職者不補充により職員の削減も進めていますが、組織運営の考え方について、来年度、また5年後の予想、またあるべき姿についてのお考えをお知らせください。

今後の行政運営で公共サービスのすべてを行政が行うことは難しく、市民と行政のかかわりの中で自助、共助、公助の考え等進め、積極的に市民

が参加する仕組みづくりが必要と思いますが、考えをお知らせください。

項目の2、広域行政の推進について伺います。総務省は、地方の中心市と周辺の自治体が協定を結んで連携し、地方への定住の受け皿をつくる定住自立圏構想の推進要綱をまとめ、地方自治体に通知としております。平成21年から本格化する同構想に取り組む自治体への財政支援として、約50億円の予算を確保するほか、特別交付金でも支援し、積極的な展開を促すとしております。要綱では、人口4万人超の中心市と周辺の市町村が医療の強化や地域の公共交通、人材育成など具体的な課題で連携して取り組む定住自立圏形成協定を結ぶ。中心市は、改めて圏内の将来像やより具体的な取り組みを示した共生ビジョンや隣接する2市をあわせて一つの圏内とする複眼型中心市も認めているとしております。複眼型の名寄市と士別市についての見通しについて、また両市の特徴を生かした地域活性化についての考え方をお知らせください。

項目の3、安心して健やかに暮らせるまちづくりについて伺います。新名寄市総合計画の中の施策の一つに、安心して健やかに暮らせるまちづくりについて、平成21年度の福祉行政の進め方を市政執行方針に据えながら質問をさせていただきます。近年医療制度改革に伴う新卒業の医師の研修制度改革によって引き起こされた研修医師不足は、派遣していた大学が派遣先である医療機関から医師の引き戻しをするなど、昨今では医療機関そのものが医師不足により閉所するなどが見られるようになり、まさに国民の安心、安全の医療に揺らぎが見えてきております。また、少子高齢化が叫ばれる中、産婦人科医師、小児科医師の不足は現存の医師に過重な診療を強いるなど、まさに悪循環に陥っております。その中でも今回母子保健事業では、妊婦健診事業をこれまで5回から14回に拡大されたことは経済的な事情により健診を控えているお母さん方にとりまして明るい

光が当たるものと大いに敬意をあらわすところでございます。

さて、本制度につきましては、新年度以降すぐに適用される制度と存じますが、本制度の概要及び利用方法、またどのような諸検査が行われるのか、検査料金の精算など、加えて利用者である名寄市民の方が名寄市以外の医療機関を利用した場合などについてお知らせください。

子育て支援の推進として述べられております保育所保育指針についてお尋ねいたします。今回の改正内容について執行方針では、大まかに4点について記載がなされております。それぞれに掲げている4点の内容は、新しい保育指針であり、目指す方向が記載されておりますが、これまでの旧指針からどのように変わったのか、今回の改正の背景にはどのようなものがあり、指針の骨子ができたのか、また今回の指針に沿って名寄市の保育要領の策定を進められているとは思いますが、その策定状況などをお知らせください。

認定こども園が学校法人名寄大谷学園により4月から開設されます。建設費用が約2億円の立派な施設を先日視察をさせていただきました。さて、認定こども園の制度についてはこれまでも説明がありました。今定例会において保育所設置条例の一部改正が提出されております。中央保育所の廃止がその内容で、中央保育所の保育定数60名が新設の認定こども園に移譲されて、認定の保育所としてスタートとなりますが、この施設の今後の運営に非常に関心を持っております。現在の認定こども園の園児募集状況や行政としての支援策、さらに市立の東保育所、南保育所及び西保育所もそれぞれ建築から相当年数も経過してありまして、改築など将来に向かっての考え方などお答えをお願いいたします。

項目の4、市立総合病院について伺います。全国的に地域医療の崩壊が伝えられ、道内でも地方都市の公立病院を含め、病医院の診療科の縮小、閉鎖が相次ぎ、社会問題化されております。名寄

市立総合病院では、道北第3次医療圏の地方センター病院として、また第3次救急医療のほか、地域支援事業に積極的に取り組まれていることに敬意をあらわします。新たな臨床研修制度の導入により、医師の確保が難しくなっております。また、医師不足の原因は、医師、特に勤務医の過重労働環境も指摘されております。また、看護師の確保も難しくなっておりますが、医療スタッフの確保についての考えをお知らせください。

総合診療科は、どこの科へ行けばよいのかわからない、複数の症状がある、複数の科にまたがる病気が疑われるなど、迷うときに親切な適切な科で診療を受けられるよう道案内することから、振り分け外来とも呼ばれております。名寄市立病院に新たに総合診療科を設けるとのことですが、設置内容についてお知らせください。

自動車で市立病院に通院する患者、また見舞いに来られる方々は、駐車する場所がなく、病院周りの道路に駐車しており、交通の妨げになっております。今後も自動車の来院がよりふえると考えられますが、駐車場の計画についての考え方をお知らせください。

項目の5、創造と活力あるまちづくりについて。現在名寄市の誘致企業には、主に住友ゴム工業、ニチロ畜産、王子板紙の3事業所が市内において事業の展開を行っております。誘致企業に対する行政支援や市民の応援はさまざまな取り組みがあり、応援を図っているものと考えております。そのような中で私は、市内において、また道北地域においても最大とも言われる現王子板紙株式会社名寄工場についての支援と理解が不足しているのではないかと考えております。天塩川製紙株式会社は、昭和35年に設立し、36年に操業を始め、包装と輸送合理化のために段ボールの将来性に着目して広葉樹パルプを主原料とするセミ中しんの専抄工場として原材料の立地に恵まれた名寄市に建設されました。昭和37年、昭和41年に増設をして、当時としては中しん製造設備日本一

の規模を誇っております。昭和54年には、北見パルプと合併し、北陽製紙株式会社と改めました。公害防止策にも万全を期するために、昭和45年より公害防止対策施設の整備、増強に着手し、次々と防止対策を行い、現在では公害防止対策には万全であると自負されております。平成14年10月には、王子板紙株式会社との合併により王子製紙の系列会社となり、王子板紙名寄工場となりました。1カ月間約2万トンの生産量で、関連会社含め250名の社員と営繕や製品の輸送を入ると約400名がかかわっているのです。また、名寄市がこの工場が有することによって、昨年度の実績から事業税として6,500万円、固定資産税1億円、関連会社を含めた従業員400名の市民税等々考えると、名寄市はもちろんのことその経済効果は多大な貢献がなされていると考えるのであります。今は、御承知のとおり100年に1度と言われている財政、経済の危機となっております。最近の新聞報道等にも製紙業界の減産、操業停止、設備廃棄などなど不況に対応した動きが高まってきているのであります。市内における最大の誘致企業に対する支援の取り組みについて積極的に対応する時期であると考えますが、見解についてお伺いいたします。

昨年名寄市食育推進協議会が設置され、3つの専門部会により協議が進んでおります。この協議会は2年間とされておりますが、その後の方針についての考え方をお知らせください。

また、名寄市立大学、名寄農業高校、名寄市学校給食センターの連携による食育プログラムが地域の特性を生かした取り組み事例として全国8カ所のうちのひとつとして、内閣府の平成20年度版食育白書で紹介されており、内閣府食育推進室は多くのつながりを持ったユニークな取り組みとして評価しております。これまでの取り組んできた高大官連携の食育ですが、この4月から新高等学校、名寄産業高校となりますが、今後のこの取り組みについての考え方をお知らせください。

中心市街地活性化については、中心市街地活性化基本計画を策定し、作業が進められておりますが、作業の修正があるのかないのかをお伺いします。また、修正があれば修正を含めた今後の予定についてお知らせください。

駅横の事業について、バス待合所が併設した複合施設と商業施設、まちなか居住で事業展開とする案となっております。執行方針で市民会館と市民文化センター大ホール建設について述べられておりますが、私たち市政クラブは駅前から市立病院までの人の流れをつくり、まちのにぎわいを考えております。市政クラブは、先日砂川市地域交流センターゆうを視察してまいりました。砂川市地域交流センターを拠点とし、市民や来訪者などさまざまな世代が集い、交流や芸術、文化を通して新たな人の流れによるにぎわいと活力を創出し、中心市街地の活性化を図ることを目的としているとのこと。世代を超えての交流拠点として、（仮称）駅前総合ビルを建設して、年齢、性別、身体的状況は問わず、すべての人が生き生きと安全で豊かに利用できるユニバーサル設計とし、そして市民の文化の育成、支援できるホールを視野に入れ、有利な起債の活用について積極的に考えるべきと思いますが、御見解についてお知らせください。

名寄市内の産業就業率は、第2次、第3次合わせて85.5%を占めております。建設業を含めた生産業と商工業の活性化が雇用の問題解決であります。そして、市財政の基盤にもなるこの業界に緊急に対策が必要と思いますが、その施策についての考え方をお知らせください。

国は、平成20年7月に農商工等連携促進法が施行され、地域経済の中の中核をなす中小企業者や農林漁業者の活性化を図り、1次、2次、3次産業の壁を超えて提携し、新商品の開発や販路開拓等の促進を目的として多くの事業メニューと同時に200億円との予算が計上されました。また、北海道では新事業創出に向けた検討、施行などビ

ビジネスプラン策定に関する事業や新製品、新サービスの開発、事業化に取り組む中小企業者と農林水産業者等で構成される研究会を対象とした補助制度を創設し、支援を行っておりますが、名寄市は農商連携となることと考えますが、名寄市としての取り組みについてお知らせください。

項目の6、名寄市立大学について伺います。名寄市立大学は、今年4月に入学する学生で完全4年制大学となります。短期大学を含め、将来を担う名寄キャンパスとなりますが、現在の職員数をお知らせください。また、定年や転出等で退職者が出ることも予想され、そのようなことがあれば大学運営や教育指導に支障を来すこととなりますので、新年度からの教授の確保についての方策等をお知らせください。

名寄市立大学は、平成22年3月に卒業生を初めて送り出すこととなりますが、近年の社会状況から就職活動は難しいことが懸念されるところであります。名寄市立大学として卒業する学生の支援体制はどのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

名寄市立大学の図書館は、もともと広いスペースではなく、学生の増加とともに蔵書も多くなり、狭隘となっております。学生が勉学に励めることができる図書や参考資料等や市民が利用できるために図書館の拡張が必要と思いますが、考え方を伺いいたします。

最後に、平成21年度教育行政執行方針について伺いいたします。項目の1、新学習指導要領における取り組みについて伺います。国は、昨年3月に小中学校の新学習指導要領を告示し、新年度から教育課程編成の手引きに着手し、本格実施に向けての移行措置に取り組むとされています。中学校において武道の必須化も聞いており、武道は柔道、剣道、相撲のうちから選択するとのことですが、日本人としての心や礼儀作法等日本古来のよさを学ぶのは大変大切なことと思います。そこで、名寄市の小中学校の対応についてお知らせ

ください。

項目の2、教育活動推進の指針について伺います。平成20年度より新長期総合計画がスタートし、北海道教育委員会は自立と共生を北海道教育の基本理念としました。名寄市でも指導改善プランが策定され、子供のよりよい育ちのためとして、学力向上のための5つの提言、23の方策が出され、提言には1つには家庭は大切な学びの場、学ぶ意欲や態度を育てましょう、2つにともに過ごす時間を大切にし、生活のリズムをつくりましょう、3つに家庭での学習習慣を身につけられる環境をつくりましょう、4つに地域で行われる活動へ積極的な参加やかかわりを持ちましょう、5つに積極的に子供のよさを認め、励ましましょうとあり、これについて家庭での教育の見詰め直しについての推進をどのように図るのかお知らせください。

以上でこの場での質問を終わります。

○議長（小野寺一知識員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 宗片議員から大きな項目7項目についての御質問をいただきました。5項目めの（2）、名寄市食育推進の方針等について、さらに大項目の教育行政執行方針については教育長からの答弁とさせていただきます。以下、順次お答えを申し上げます。

平成21年度の市政執行方針における諸課題ということで、財政の運営についてお尋ねがございました。平成18年3月27日、風連町と名寄市は新たな変革の時代に対応するため、お互いの自主性と自立性を尊重して合併の道を選択いたしました。新名寄市の初代市長という重責を担って、早いものでもう3年が経過いたしました。この間地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るために新市建設計画をベースに置いた新総合計画を平成18年度に多くの市民の参画をいただいて策定することができました。平成19年度以降は、行財政改革の着実な推進を念頭に、新総合計画の具現化を最優先に予算編成をしまいいっております。

す。

お尋ねの合併後の事業展開についてお答えをいたします。主な事業としては、平成18年度は室内南プールの建設、風連児童館整備、学校給食センター整備、北国雪国ふるさと交流館整備など、平成19年度は道の駅の建設、戸籍電算化事業、住宅リフォーム促進助成事業、これは複数年度ということでございます。風連地区市街地再開発事業、こちらのほうも平成19年から複数年ということでございます。市立総合病院の増改築、19年、20年と両年度ということでございます。などを取り組みをさせていただきました。平成20年度は、北斗、新北斗団地の建てかえ事業、こちらのほうも複数年度にまたがります。天文台整備事業、こちらは20年度、21年度というふうにまたがります。特別支援教育支援員設置事業、こんにちは赤ちゃん事業などを実施し、平成21年度は東小学校屋内体育館の実施設計、認定こども園運営支援事業、南2丁目通の踏切拡幅改良事業などの事業を予定しております。合併協議で旧風連町の懸案の事業につきましては、御理解をいただいて一定程度形にできたのではないかと、このように思っております。

次に、財政調整基金についてのお尋ねがございました。昨年の4月に20年度の予算編成が終了した時点で、財政調整的な基金である財政調整基金がほぼ底をついたということで、行財政改革推進実施本部を立ち上げて、行財政改革に取り組んでいるところであります。財政調整基金はどの程度かということについては、特別のルールが存在するわけではありませんが、財政運営上、予算規模の5%程度、現在の一般会計約200億円というふうになっておりますので、10億円程度が必要と、こんなふうを考えているところでございます。毎年当初予算で見込んでいた取り崩し額を経費の節減などに努めて、3月の定例会及び決算剰余金等で積み戻しができるような財政運営を心がけてきておりますけれども、残念ながら平成20

年までこのことについては実現できておりません。基金に依存しない財政運営の確立に今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、合併特例基金についてお尋ねがございました。合併特例基金については、平成18年度及び19年度に積み立てをし、現在12億3,160万円の残高がございます。積み立ての際には、合併特例債を活用して積み立てをしております。元利償還の際には、その70%が地方交付税で措置される内容のものでございます。合併特例基金の取り崩しについては、元金償還が始まってから元金相当額を上限に取り崩しが可能ということになっておりまして、最短で平成22年度末から取り崩しが可能になります。今後の活用については、安易な取り崩しをしないで、現行の基金残高を確保できるような財政運営に努めてまいりますが、平成22年度以降財政調整基金が底をつき、財源対策上やむを得ない場合には、取り崩しをして合併に関連する必要な事業に充当してまいりたいと考えております。

次に、起債の残高についてのお尋ねでございます。名寄市は、有利な起債ということで過疎債や合併特例債などを積極的に活用して予算編成をしております。平成21年度の当初予算では、過疎債を2事業で4,490万円、合併特例債を14事業で10億5,130万円を見込んでおります。これらを含めた平成21年度末における地方債残高の見込みでは、一般会計で235億7,800万円、特別会計で89億5,800万円、企業会計で95億1,300万円、全会計の合計では420億4,900万円となっているところでございます。このうち地方交付税で措置される予定の金額は、22億3,500万円となっておりますので、これを差し引きますと198億1,300万円が実質の残高であると、このように申し上げることができるかと思っております。今後も有利債を積極的に活用しながら予算編成をしてまいりますが、総合計画前期5カ年の財政運営の目安である起債発行額を単年

度12億円、5年間で60億円という総枠を基本に財政運営に努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、退職者不補充による組織運営の考え方ということでお尋ねをいただきました。平成20年度につきましても中途退職、早期退職を含めて29名ございますが、8名の新規採用をしております。今後の5年間の定年退職者につきましては、21年度19名、22年度14名、23年度16名、24年度13名、25年度25名の計87名を予定をしております。職員が多数退職し、職員が減少していく中で、合併により管理部門等の重複する組織のスリム化を図り、将来を見据えた職員のバランスのとれた年齢構成、財政効果の調整を図ってまいらなければならないと考えております。特に現場職員を確保する観点から、参事職、主幹職等の管理職の削減、あるいは課の統廃合による大課大係制の導入、事業の完了、縮小に伴うスリム化に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。これらを進めるため、さらに事務事業の見直し、民間活力の導入等について積極的に取り組み、市民に便利でわかりやすい組織の構築を目指していこうと考えております。

次に、行政運営に市民が参加する仕組みについてお尋ねがありました。総合計画や各種計画策定には、これまでも多くの市民に参加をいただいて進めております。昨年2月から議論を進めていただいております自治基本条例市民懇話会において、市民主体のまちづくりを実現するために市民が行政運営に参加しやすい基本的な考え方について鋭意検討をいただいております。去る3月12日にこの懇話会の白井委員長から自治基本条例の答申を受けたところでございます。今後は、答申を基礎にして条例制定に向け作業を進めてまいります。その中で市民参加制度などを盛り込み、政策の立案や実施、評価などの段階で市民が参加しやすい体制をつくり、市民の意見を適切に反映させるよう努めてまいります。また、重要な政策決

定の過程における市民の意見の反映を図るため、公聴会制度やパブリックコメントなど意見公募制度についても検討してまいります。

次に、大項目2点目の広域行政の推進についてお答え申し上げます。複眼型の名寄市と士別市についての定住自立圏構想の見通しということでございます。定住自立圏構想は、少なくとも人口4万人を超える中心市と周辺市町村が各分野において役割を分担し、相互連携による都市機能や生活機能を確保することにより、大都市圏への人口流出に歯どめをかけ、地域活性化を図ることが目的でございます。お尋ねの士別市との複眼型中心市についての見通しは、両市の特徴を生かした地域活性化ということで、この基本構想の検討段階では人口5万人というような基準等がございましたけれども、総務省は地域の実態に即した定住圏構想ということで少しハードルを下げまして、複眼型という項目も出てまいったわけでございます。士別市との2市による複眼型の中心市としての本構想のメリットを生かす機会に恵まれたと、このように受けとめております。有効的に活用できるよう既に上川北部の8自治体による首長会議あるいは副首長会議等で協議をしている経過がございますが、意見としては上川北部広域市町村圏の振興協議会との関連もあって、鋭意調査研究を進めていこうと、このような取り組みになっております。全国の先行実施団体等の動きも参考にしながら、情報収集に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、大項目の3点目、安心して健やかに暮らせるまちづくりについて、母子健診事業についてのお尋ねをいただきました。今回国の第2次補正により厚生労働省が実施した妊婦健診の回数の拡大では、妊娠から出産までの間に14回の健診をとということでございます。検査の内容につきましては、大規模な検査が3回、中規模の検査が4回、経過観察的な検査が7回と、このようになっておりました。この14回をすべて病院で実施した場

合の費用の総額は8万3,000円というふうに積算しております。名寄市は、4月実施に向けてこれまでの実施要綱を改正し、準備を進めております。その特徴的な部分を申しますと、これまで5回健診が14回に拡大されることに伴い、国が示す検査ガイドラインについて、名寄市総合病院の産科医師と十分に意見調整を行っております。また、この制度を受ける市民の方の利便性を考え、北海道医師会と連携し、受診券方式により道内で利用する医療機関すべてを対象といたしました。ただし、検査内容が医療機関ごとに異なることも考えられますが、名寄市立総合病院を御利用される方は自己負担がありません。受診券のみで精算できない検査費用についても考えられますが、こちらのほうは自己負担をお願いすることになります。

なお、道外で里帰り出産をされる方につきましては、出産までの検査は各自御負担をいただき、後日精算となります。これらの手続につきましては、母子手帳を受ける際に申し込みをしていただくこととなります。

次に、新しくなった保育所の保育指針についてお答えを申し上げます。保育所における保育の内容や関連する運営等について保育指針は定めているものでございます。旧指針は、平成12年に定められておまして、その後8年が経過をし、この間子供や子育て環境が大きく変化をしております。すなわち、家庭や地域において人々が自然とのかかわりが少なくなったり、生活リズムの乱れなど、さらに不安や悩みを抱える保護者の増加、育児力の低下、児童虐待の増加等が言われております。乳幼児期は、子供が生涯にわたり人間形成の基礎を培う大変重要な時期でございます。質の高い養護と教育と連携した保育は、社会の要請でもあり、新しい指針はこれら社会の要請を具現化していくために改正されております。基本的な考え方について若干市政執行方針に加えて補足をいたしますと、1点目は保育所の役割の明確化、つ

まり保育所は養護と教育を行う、2点目は保育内容の改善として発達過程の子供の理解に始まり、養護と教育の一体的な実施、そして健康と安全な体制充実、小学校との連携化、3点目は保護者支援として子育て支援を、4点目は保育の質の向上としてこれまでの保育計画から保育課程とし、保育課程を編成し、実践する中で保育士の質の向上などを高めていこうとするものであります。これらを踏まえ、現在各保育所の所長を中心としてワーキンググループを編成し、上川支庁などで実施された制度説明会や研修会に職員を派遣し、情報を収集するとともに、名寄市立短期大学の教員の指導協力を得ながら、名寄市の実情を踏まえた保育課程の策定を進め、4月の新年度から実施を考えております。

次に、認定こども園についてお答えをいたします。認定こども園制度は平成18年にスタートをした制度で、国はこれまでの保育所と幼稚園の機能をあわせ持つ制度として考えております。その背景には、これまで親が働いているかどうかにより判定された保育所の入所とその結果として派生している待機児童対策として施行されたものであります。この認定こども園では、幼稚園の児童が引き続き保育所として利用ができる一方、保育所児には幼稚園教育を受けることができる制度であります。本市では、平成19年に中央保育所の改築を検討するに当たり、民間活力による認定こども園を整備することといたしました。背景といたしましては、公立保育所の改築について国及び道などの補助は民間建築にシフトしたことによるもので、今回の認定こども園は国費と市費で支援し、開園に至っております。市が認定こども園に対して実施している支援策は、平成20年度の施設建築に係り、定額補助の国費の半額分及び昨年上半期の原油高騰に関連した資材高騰分の補てん等で行う建築に対する支援部分、中央保育所の代替として保育所の運営費、雇用していた職員の認定こども園での雇用に対する補助など、運営に係る支

援を3カ年を限度として行っております。今後も公立保育所が老朽化により改築の時期を迎えますが、先ほど申し上げましたように補助制度を充てることができないことなどから、公と民との連携の中で保育事業に対し対応していかねばならないと、このように思っております。

次に、市立総合病院についてお尋ねをいただきました。医療スタッフの確保について、今地方の医療機関では医育大学の医局への医師の引き揚げ、あるいは医師の都市部への開業志向が強まったことなどで、残された勤務医の労働が過重となって、医師の病院離れをさらに加速をしている悪循環が生じております。この原因としては、国内の医師の絶対数が不足していることに加え、御指摘をいただきました新医師卒後臨床研修制度も要因として言われております。地方センター病院である名寄市立総合病院においても一時期5名の循環器の内科医がいなくなるという事態がございました。幸い旭川医大の協力により、完全には充足されておりませんが、現在診療に支障を来さない体制にまで回復をしているところであります。新年度の医療スタッフについては、医師について3月末で固定医12名が異動されますが、旭川医大など関係機関の協力により同数の医師が当院に配置されることから、診療には支障はないものと考えております。また、看護師の確保には12名を新たに採用するほか、他の医療技術スタッフにつきましても放射線技師1名、言語聴覚士1名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名、臨床心理士1名を新たに採用して医療サービスの充実に努めてまいります。いずれにいたしましても、病院においては医師を初め人材の確保が最重要課題と考えております。今後とも関係機関に対し積極的に働きかけをしてまいります。

次に、総合診療科についてのお尋ねをいただきました。道内では、特定の診療科に限らず、比較的軽微な病気の診察、治療する家庭医がその活動範囲を広げております。家庭医が内科

や整形外科など幅広く活動することで専門医の負担を減らすことができる上、医師不足に苦しむ地方の病院の状況を改善する効果も期待をされます。患者さんの中には、自分自身でどの診療科で受診すればよいのかわからない、あるいは複数の疾患をお持ちの方がおられ、当名寄市立総合病院の受付でそのような申し出があったときには、総合外来として循環器内科1カ所で受診をしていただいております。総合外来では、循環器内科の医師または副院長の指導のもとで研修医が患者さんを診察し、処置、投薬を行っておりますが、診断によっては専門医に振り分けて診察を受けていただく場合もあります。今後初期診療を担当する部門をさらに充実させることで、医師の負担軽減はもとより患者さんへのサービス向上につながるものと考えております。

次に、駐車場の計画についてお答えをいたします。病院の建物敷地内に約200台分の駐車スペースを今持っているわけですが、特に冬期間は車で来られる患者さんやお見舞いの方が多くなり、駐車スペースが不足をし、その結果、路上駐車など多くの方々に御迷惑をおかけしております。駐車場対策としては、病院の周辺に適当な用地の確保ができず、現実的な対策としてはやはり病院の建物敷地内での立体駐車場の建設を中心に進めていかなければならないと考えているところであります。検討した経過もありますけれども、今取り組みました改革プランの中では敷地内に築後36年を経過した精神科病棟があります。この精神科病棟の建物等の改築等を含めた駐車場の整備ということで検討していかねばならないと考えております。

次に、創造と活力あるまちづくりについてということで順次お答えをさせていただきます。市内における最大の誘致企業に対する支援の取り組みということでお尋ねをいただきました。お話がありましたように、王子板紙名寄工場、住友ゴム工業名寄テストコース、ニチロ畜産等が現在事業を

展開をしていただいておりますが、過去には日本マイザーあるいはサンミシェル等の誘致企業の撤退等の苦しい現実もございました。市といたしましては、企業立地の促進条例に基づいて市内の企業を含めて地元企業にも対応してきております。お話にありましたとおり、創業後地域産業の活性化や道北地方における雇用の場の確保など、経済効果を含めた地域貢献は大変大きなものがあるものと認識をしております。昨年年度後半から急速に社会経済が減速をして、製紙業界におきましても設備過剰等報道されております。本年2月には、王子製紙釧路工場の生産設備の一部停止を打ち出した報道がございました。業界全体で生産能力が2割過剰とも言われておりますが、名寄工場におきましてはそのような情報もなく安堵をしているところであります。誘致企業にかかわらず、法令、条例において個別の支援はございませんが、地域で製造された物品等を地域で購入するなど、商品に対する取り組みや地域とのかかわりについて啓発活動をすることにより地域を挙げての支援策につながるものと、このように考えております。

次に、中心市街地の活性化についてのお尋ねをいただきました。中心市街地活性化基本計画の策定作業につきましては、平成19年4月に担当職員を配置し、商工会議所、商工業界の皆さんと鋭意作業を進めてまいりました。市の庁内におきまず調整会議あるいは民間の方々とのプロジェクト会議等を設け、さらに商工会議所では中心市街地活性化特別委員会、活性化設立検討会、まちづくり委員会等で協議を行うとともに、実効性確保サポート事業として中小企業基盤整備機構のサポート事業、アドバイザー事業を実施し、さらに中小企業総合支援センターからコンセンサス形成事業も取り組んでまいりました。全体事業が形づくられ、その中でそれぞれの事業精査を行い、これまでも経済産業局あるいは北海道とも連携をして進めておりますけれども、核になる事業はしっかりと位置づけすることができないという状況に立ち

至っております。これらの状況をしっかりと見きわめた中で、中活事業の認定が無理なのかどうかということで現在内部検討を鋭意続けているところでございます。これまでの多くの議論をいただいて、事業等についての選択肢が残っているわけでございます。この整備事業において個々の事業展開が可能となるように、さらに議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、駅横遊休地の活用について御提言も含めてお話がございました。中心市街地活性化基本計画策定における駅横での土地開発公社所有地での事業につきましては、これまで多くの議論をいただいております。結果、複合交流施設を含んだ住宅促進重点地区として議論をされ、活性化事業の重要な核事業として位置づけされてきておりました。その中であってバス待合室を含んだ複合施設を北側に配置し、これまで駅周辺でバス停留所5カ所に点在しているところを本事業用地を集約し、他のバス路線やJRからの利便性を持つようと考えております。さらに、東地区や駅周辺の市民から利便性を求めた商業スペースの要望も受けているところでもございまして、地元企業による商業施設とまちなか居住で事業展開がされようとしております。周辺の商店街と一体となってにぎわい創出について期待をされるもので、これからは駅横全体事業として一体的整備が望ましいと考えており、商工会議所、地元企業、JR、バス会社等とも協議を進めているところであります。

御提言ありました駅前総合ビルというような御提言につきまして、過去に旧名寄市の時代、平成8年でございましたけれども、私どもも文化センター大ホールの建設についての是非も含めて議論経過がございました。こうした議論経過もございませんので、今年度文化センター大ホールについてのさらなる内部協議ということも進めていかねばならないと思うし、考えておりますけれども、この駅横につきましては既に進めている事業の熟度を高めていきたいと、このように考えているところ

であります。

次に、雇用にかかわる産業、商業への施策についてお答えをいたします。全国的に長引く景気低迷の中で、当地方は公共事業に対する依存度が高く、雇用情勢は悪化し、労働環境も大変厳しい状況に置かれています。その中で平成19年度より3カ年の時限で実施をしております住宅リフォーム促進助成事業は、市内の建設業者や企業に経済的効果を生み出し、公共事業の減少などによって経営が冷え込んでいる地元の建設業者の活性化につながっている事業と、このように認識しております。また、30年間続きました冬期雇用援護制度、技能講習制度等は平成18年度で終了し、新しい制度として通年雇用促進支援制度が平成19年度から創設をされ、季節労働者の通年雇用化に向けた取り組みを当管内全体で行っている状況であります。国の平成20年度第2次補正にもあります緊急雇用創出事業など3件申請をしております。雇用につながるものと、このように取り組みを強めております。

次に、農商連携事業について、異業種による名寄アスパラのまちプロジェクトにおいてアスパラの加工品の開発による付加価値向上などアスパラのブランド化に向けた取り組みを進めてまいりました。地域資源活用型研究開発事業の採択を受け、アスパラ調製残渣低コスト乾燥粉末化及び粉末の機能性加工食品の試作を研究開発も進めております。アスパラの粉末を活用した製品は、市内において既にアスパラプリン、アスパラめん、大福、パウンドケーキ、なよろバーガー等が商品化され、好評を得ているところであります。粉末製造のプラント事業化には課題も多いと考えておりますが、名寄アスパラのまちプロジェクトで調査研究を進めてまいります。また、毎年開催している産業まつりや地産地消フェアにつきましても農商工連携して実行委員会を組織して開催してきており、今後も農業者と商工業者の交流や学習の場を設定するなど、地道な取り組みを通じて地域資源を活用

した事業化の可能性を探ってまいります。

なお、商工会議所が事業主体となって「なよろブランド」創造研究委員会が今月5日に発足をいたしました。商工業の市内関係者が知恵を出し合い、地域資源を生かした新しい名寄の特産品事業モデルを検討するなど、世界に向け売れるものを目指した取り組みが始まったところでございます。

次に、名寄市立大学についての教員の確保についてお答えをいたします。名寄市立大学の平成21年3月1日現在の教員数は、短期大学部も加えて71名となっております。そのうち保健福祉学部の教員数は63名で、専任教員51名及び助教、助手12名となっております。また、職員としては教授30名、准教授14名、講師7名、助教10名、助手2名の構成で、大学設置基準で定める専任教員44名以上並びに教授22名以上の教員配置基準をいずれも上回っております。教授職の7割は60歳代以上となっております。本学の教員の任期は、名寄市立大学教員の定年に関する規定により原則65歳となっております。学年完成年次の平成22年3月31日をもって13名の教授が定年による退職を予定しています。また、数名の教員が転出する可能性も予測をされますので、転出者が多くなることで大学運営や教育指導への支障が懸念をされる事態となりますので、完成年度以降を見据えた人材の確保とその定着化を図るための活動となるべく、早く開始することが必要と考え、学内に対策会議を設けるとともに、早急に解決することを目指し、公募等を行い、適切な人材の確保に努力をしているところです。しかし、本学の立地条件や看護系大学等の新設の影響を受けて、教員の確保は相当の困難が見込まれますので、本学の特徴をPRしながら、早急な解決に関係者の協力を得て目指してまいりたいと考えております。

次に、平成22年卒業する学生の就職の支援についてお答えをします。名寄市立大学は、平成22年3月に初めての卒業生を社会に送り出すこと

になります。本学は、看護師、保健師及び管理栄養士並びに社会福祉士の専門職業人を養成する課程であるため、看護学科、栄養学科、社会福祉学科の教員は授業や演習、実習などを行いながら学生の就職指導に携わっています。また、早い時期から就職に関する意識づけが大切であることから、入学時から学年進行に沿って就職ガイダンス等のプログラムを開始しております。また、就職委員会の委員だけでなく、事務職員や各学科とも情報の共有化を図り、各種国家試験、資格試験への対応や公務員模擬試験などを実施しております。しかし、栄養、看護については短期大学での卒業生を輩出した基礎があるものの、社会福祉については新しく開設をした学科であるため、就職、進路指導も手探り状況となっており、求人開拓や学生の相談に対応できる支援体制が不可欠となっております。大学の真価が問われるのは卒業生を送り出してからと言われておりますので、学生の適切な助言を与えることができるよう相談窓口などの支援体制を早急につくり、就職、進路をサポートしてまいります。

次に、大学図書館について、本学における教育研究を支援する図書館は書架、閲覧スペース確保のための当面の対応策として、本館と分館の2カ所で運営しており、図書資料費を増額して図書、学術雑誌、視聴覚資料等の体系的、量的整備を図ってきております。その結果、著しく不足していた蔵書数も6万冊を超え、一定の成果を上げることができたと考えております。学生閲覧室の利用については、本館と分館合わせて108席が確保され、さらに学生ラウンジや空き教室の利用により特に支障はないものと考えております。また、図書館ネットワークの整備としては、大学ホームページから図書館へのリンクが可能となり、利用案内などの情報の提供もできるようになっております。しかし、地域の大学として広く市民に利用いただくことや産学官連携を掲げる本学にとっては、効率的で利用者のニーズに広くこたえること

ができるような施設設備面の抜本的改善策としては、将来計画に基づく新館建設が必要と考えております。いずれにいたしましても、新図書館建設は財政並びに施設設備の根幹にかかわる問題でありますから、事前に広く情報収集を行い、本学にふさわしい図書館のあり方について議論を深めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私からは、市政執行方針に係る大項目5の（2）、名寄市食育推進の方針と高大官連携の食育について及び教育行政執行方針についてのお尋ねにお答えいたします。

まず初めに、名寄市食育推進の方針と高大官連携の食育についてであります。ただいまお話がございましたように昨年9月2日に各関係団体からの推薦委員15名、一般公募5名による名寄市食育推進協議会が設置され、そのもとにそれぞれ食育を推進している生活福祉、教育、経済の3つの分科会を設けてスタートしたところでございます。生活福祉分科会では福祉や保健を通して、教育分科会では学校や給食センターの子供の立場から、経済分科会では地産地消や農業体験を通じた農業への理解を得る立場から、それぞれの分科会中心に協議や取り組みを進め、必要に応じ互いに連携して推進するために年に数回は協議会のもとに共通事業を行い、情報交換をすることとしております。事業の推進に当たりましては、これまでの保育所、幼稚園、学校、関係機関、団体の取り組みは継続して実施するとともに、新たな取り組みは年次計画により定めて推進しているところでございます。御質問にございました2年経過後の取り組みにつきましては、ただいま検討中でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

平成18年度より取り組みを開始いたしました高大官連携事業につきましては、平成20年度で3年を経過いたしました。名寄農業高校、名寄市立大学、名寄市学校給食センターが連携し、生産

から消費まで、そして消費者の健康にも視点を当てた食育の推進に合同で取り組んできた研究成果が内閣府が発行する食育白書に掲載され、全国で紹介されるなど、高い評価を得たところであります。これが平成20年版の食育白書でございます。この中で全国都道府県のうち8つの例が示され、北海道名寄市も紹介されていると、こういうことでございます。議員から御質問のありました今後における高大官連携についてであります。現状では名寄農業高校の2年生と3年生との間で継続して取り組まれることとなっており、その間に名寄産業高校との協議を重ねながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、教育行政執行方針についてお答えいたします。初めに、新学習指導要領における取り組みについてであります。平成20年3月に新学習指導要領が告示され、同年6月に移行措置に関する規定等が公布、公示されました。今回の中学校における新学習指導要領の基本的な考え方は、学力においては重要な要素である基礎的、基本的な知識、技能の習得、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等の育成及び学習意欲の向上を図るために授業時数の増加、言語活動の充実、理科教育の充実などです。また、豊かな心と健やかな体をはぐくむために道徳教育や体育の充実についても改訂を行ったところであります。御質問のありました中学校の体育における武道の種目につきましては、名寄中学校と智恵文中学校が柔道、東中学校が相撲、風連中学校と日進中学校が剣道を選択し、あわせてダンスを選択科目として設置することとなっております。移行措置の取り組みについては、平成21年度から実施していく中学校が2校、平成21年度を準備期間として平成22年度から一部実施していく中学校が3校となっております。これらの円滑な実施に向けて条件整備を図るとともに、各中学校との連携のもと、心の教育の充実と特色ある学校づくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、教育活動推進の指針についてお尋ねがございました。名寄市教育研究所においては、全国学力・学習状況調査の結果を受け、名寄市内の子供たちの学力向上に向けて各学校が指導方法を見直し、その改善を図るために指導改善プランを作成してまいりました。これが指導改善プランでございます。全教職員に配付いたしました。平成20年度の指導改善プランにつきましては、学習状況調査の結果の分析を行い、子供たちの学習習慣の定着に向けて望ましい生活リズムづくりや子供個々のよさを発揮させるための取り組みについて検討してまいりました。学習習慣の定着につきましては、子供の生活全般にかかわる問題であり、学校と家庭の相互の連携、協力が不可欠であります。これまでも家庭学習の定着は、学校教育推進の重点の一つとして取り上げてまいりましたが、今回は特に指導改善プランの中で学校向けと家庭向けとに分けて提言を行ったところであります。家庭に向けた提言につきましては、各家庭での取り組みが具体的にイメージできるよう実践例を加え、家庭の役割として家庭教育資料、5つの提言、23の方策としてまとめられております。名寄市教育委員会では、これらの報告を受け、各学校を通して家庭教育資料「子供のよりよい育ちのために」を各家庭に配布するとともに、参観日における懇談や新入学時における保護者説明会などを通して5つの提言、23の方策についての保護者の理解を図り、各家庭での実践をお願いしてまいりました。今後におきましてもいろいろな機会を通してこれらの提言、方策について広く周知、理解の促進を図り、子供たちの望ましい生活習慣の育成に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 宗片議員。

○24番（宗片浩子議員） 多くの質問に丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございました。幾つか再質問と要望をしてまいりたいと思います。

項目の3、安心して健やかに暮らせるまちづくりのうちの母子健診事業についてお伺いいたします。この母子健診の財源としては、国の第2次補正関連として2年間の実施が担保されておりますが、終了となる平成23年度以降について市長の考え方をお伺いしたいと思います。

項目の5、創造と活力あるまちづくりについてお聞きいたします。市内における最大の誘致企業に対する支援の取り組みで、王子板紙株式会社名寄工場についてお聞きいたします。名寄市はもちろんですが、製造業における道北の最大とも言える企業であります。100年に1度とも言われる経済危機の中で、名寄市として経済に対する支援対策等幅広く考えるべきだと思います。私どもの調査によりますと、名寄工場の現在の課題の一つに石炭ボイラー灰処理確立の問題があるとのことでした。石炭灰、ボトムアッシュということですが、年間1万500トンが発生するとのことですが、その有効利用を十分なされていないのが現状であります。王子板紙名寄工場のボトムアッシュは、公共施設に有効に利用でき、既に活用しているところもあるとお聞きしております。名寄市として地産地消のことからも公共事業等に積極的に利用、活用して支援していくべきと考えますが、市理事者の見解についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 再質問で2点お尋ねがございました。1点目の母子健診事業の特に妊婦の健診の平成23年以降のお尋ねでございます。今回の国の支援策が2年間ということで時限を切ったもので示されておりますけれども、恐らくこの14回の妊婦健診というものは子育て支援も含めての国民から評価の高いものであろうと、こんなふうに思っております。これらを踏まえて、平成23年度予算の編成時点ではそれなりの国の対応も出てくるのではないかと期待をしております。そうした対応を総体的な中で結論を出していかな

ばならないと、このように思っているところでございます。

次に、誘致企業の支援についてのお尋ねで再質問をいただきました。王子板紙名寄工場からは、ボトムアッシュの有効活用についてこれまでも私どもも直接説明をいただいたり、その製品と申しましょうか、材料についても研究の成果も含めてお伺いしております。既に自治体での活用では、港を持っている紋別あるいは留萌等、石炭の輸入先ということも含めておつき合いがあるわけですが、こちらのほうの公共事業、特に港湾等の整備事業に使っているというふうに承っております。学校のグラウンド整備も含めてなのですが、当名寄市も道立サンピラーパークの基盤等にも利用させていただいているわけですが、さらに、土壌改良材として、疎水性が高いということで活用の道はあると、こんなふうに思っております。今後私どもが進めるインフラ整備等についてもこうした利用の研究を引き続き続けて、利活用について努力していこうと、このように思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 宗片議員。

○24番（宗片浩子議員） ありがとうございます。また、再質問と要望をお願いしたいと思います。

項目の3、安心して健やかに暮らせるまちづくりのうちの母子健診事業についてお聞きいたします。この母子健診の財源としては、国の第2次補正関連として2年間の実施が担保されておりますが、終了となる平成23年以降について市長の考え方をお伺いしたいと思います。

（何事か呼ぶ者あり）

○24番（宗片浩子議員） 先ほど聞きましたね。済みません。ありがとうございました。二重になりました。お答えいただきまして、ありがとうございました。

要望いたします。王子板紙名寄工場のボトムアッシュの有効活用についての紹介なのですが、い

ろいろとほかでは使われておりました、1つには紋別市におきましては築港の工事ですとか、また名寄ではサンピラーパークにも使って、土壌改良材として使っておりますし、留萌では小学校のグラウンド整備だとか、そのほかいろいろなことで使っております。それから、先ほどもお話ありましたけれども、市道に使用しているところでは滝川市がボトムアッシュを市道に使用しているとのことでございました。このボトムアッシュの成分結果によりますと、これは第三者による環境省告示に基づく土壌分析による結果だということです。有害物質、ダイオキシン類についてはすべて問題がないとの証明がされているそうでございます。このボトムアッシュ、大量に出てまいりますので、名寄としても有効活用をしていくべきではないかと考えております。あと、要望いたしたいと思いますが、王子板紙名寄工場のボトムアッシュの有効利用について先ほど紹介しましたが、王子関連製品です。紙製品を市民全体で愛用に努めることが企業への支援策でもあると私たちは考えておりますので、名寄市でもアピールすることを望んでおります。行財政を含め厳しい状況であります。官民一体となり、よりよい名寄市になりますよう市政クラブを代表しての質問を終わります。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 以上で宗片浩子議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政執行及び新年度予算案にかかわってについて外4件を、佐藤靖議員。

○1番（佐藤 靖議員） 議長より御指名をいただきましたので、会派同僚議員の一般質問との重複を避け、市民連合を代表いたしまして質問をさ

せていただきますが、午前中の質問と一部重複することもあるかと存じますので、趣旨を御理解の上、御答弁をいただきたいと思っております。

最初に、市政執行及び新年度予算案にかかわってであります。まず、国政推移及び島市政についてお伺いします。島市長は、平成8年、旧名寄市長に当選し、旧風連町との合併による新しい名寄市が誕生してからも含め約12年間にわたり名寄市のトップリーダーとして手腕を発揮されてきました。一方、国政においては55年体制が崩れ、連立政権時代に入り、島市長が市長を就任時は橋本内閣、以後小渕、森、小泉、安倍、福田の各内閣、そして現在の麻生内閣と小泉内閣以外は目まぐるしく内閣が変わるとともに、地方に対するさまざまな制度改革が行われました。旧名寄市で経済、総務、民生の各部長、さらに助役として1986年12月から4年3カ月間のバブル時代、そして91年10月ごろからのバブル崩壊も経験している島市長は、この国政の推移と地方自治体の影響をどう認識され、見解をお持ちか、率直にお聞かせをいただきたいと思っております。特に聖域なき構造改革を掲げた小泉内閣のもとで取り組まれた三位一体改革は、中央から地方へがスローガンでありましたが、結果的に中央から地方に来たのは痛みであり、政治評論家の中には三位一体改革は地方を壊したばかりではなく、日本人の持っていた心までも壊したと酷評する声さえあります。名寄市政をリードしてきた市長として、この三位一体改革について市政に与えた影響及び見解についてお伺いします。

しかし、この目まぐるしくかわる政権及び制度の中であっても市民全体の福祉向上のため、また多様化する市民ニーズに対応した市政の展開が求められてきました。この間さまざまな課題にも豊富な経験で乗り切ってこられた島市長として、今後の市政の課題及び展望についての見解をお伺いします。

平成22年度予算案は、市長選挙直前編成とな

ることから骨格編成が予想され、その意味からすれば21年度予算案は島市長にとって今任期最後の本格予算編成となります。新年度予算案編成という大きな節目を終えた今、平成8年の市長就任以来これまでに振り返り、市長自身の総括をお聞かせいただきたいと思います。また、島市長はこれまで選挙戦突入の4から5カ月前の議会のみずからの去就について明らかにされてきましたが、今回も踏襲されるのかを含め、いかなる時期のみずからの態度を明らかにされようとしているのかを率直にお伺いします。

次に、合併から3年を経過しての見解をお伺いします。平成18年3月27日の合併から間もなく3年を経過しようとしています。厳しい財政事情などを背景に、決してバラ色ではない合併ではありましたが、新しい名寄市の基盤づくりに尽力した3年間であったと思います。一方、新しいまちづくりへの期待と両市町の差異の調整という現実の狭間で苦慮された3年間でもあったと思います。改めて合併からこの3年間の総括をお伺いします。

市長は、執行方針の中で、今後数年間、本市の厳しい財政運営にも拍車がかかるものと考えます。こうした状況だからこそ、合併による行財政へのさまざまなメリットを最大限活用するとしておりますが、合併による行財政へのさまざまなメリットとは、具体的にお知らせをいただきたいと思います。

また、合併協議の中で合併後に調整とした課題もあり、この調整作業に尽くされた3年間でありましたが、市長自身今後新しい名寄市をより強固なものにしていくため、当面及び将来的な課題をどう認識されているのかお伺いします。

一方、行政内部の人材は2市町の合併により豊富となりましたが、定年前に市役所を去るという、いわゆる若年退職がふえる傾向にあるように感じます。そこで、まず合併協議が本格化した時期を含め、この5年間に若年退職した職員の数をお教

えいただきたいと思います。アメリカのオバマ大統領は、就任後ホワイトハウス職員を前に常に公僕たれと求めたと伝えられています。さまざまな事情があつての結論でしょうが、公衆に奉仕する人を意味する公僕の志に燃えて市職員となった職員が定年を前に退職するという現実の前に、私は惜しいという思いを強く感じざるを得ません。市長は、この現実をどう理解し、受けとめられているのかお伺いします。

次に、財政についてお伺いします。平成21年度予算案は、一般会計で前年度に比べ8.1%、14億9,796万1,000円増の199億8,215万4,000円、全会計でも6.5%増の399億6,099万2,000円となりました。新年度内の補正で200億円、400億円の大台突破も予想されますが、執行方針にもあったように20年度の地方再生対策費、21年度の地域雇用創出推進費創設などに伴うものであり、財政調整基金の取り崩しからいっても予算編成時の21年度から3年間で21億円の収支不足が改善方向にあるとはいえないと思いますが、改めて新年度予算編成に当たっての市長の基本姿勢と財政の実情についてお聞かせをいただきたいと思います。

さらに、執行方針の中で、市長は平成21年度も引き続きスピード感を持って行財政改革に取り組むことで財源確保を図るとしてありますが、具体的な財源確保策をお考えなのかお伺いします。

公共施設のあり方についても財政と大きくかわるものでありますので、お伺いします。まず、21年度における公共施設の維持管理費総額及び修繕費総額をお知らせいただきたいと思います。また、市長が本部長を務められている行財政改革推進実施本部の公共施設のあり方検討部会では最近一定の方向を打ち出しているようではありますが、具体策を含め、どのような意見がまとめられたのかをお知らせをいただきたいと思います。特に庁舎について市長は、施設の有効活用を含め、総合庁舎方式ではなく分庁方式を選択されました。私

は、これまで庁舎のあり方は公共施設のあり方の根幹課題であり、ランニングコスト上からも総合庁舎方式の早期検討と導入を求めてきましたが、市長は御自身の今任期中は現在の分庁方式を続ける方針を強調され、まさに見解の相違課題であります。確かに合併当時の選択としては、住民感情、施設の有効活用などの見地からすると一定評価のできる選択であったと思いますが、将来的にも分庁方式を踏襲されるべきとお考えなのか見解をお伺いします。

21年度予算編成を行うに際し市長が出された市長訓令は、財政事情を背景に職員の英知を結集し、既得権や既成概念にとらわれず、すべての事務事業を見直す、各部ごとに一定のシーリング、概算要求基準を設け、同シーリング範囲内で編成すると収支不足を背景に従来以上に厳しいものであります。しかし、結果的に当初要求額は歳入見込額を約10億円上回る状況となりましたが、今後の財政を展望したとき、住民本位の行政を実現するため、それぞれの行政担当部門が責任と権限を持って政策立案、執行、評価を行えるよう事業の財源をあらかじめ施策単位で配分するという包括配分方式の採用も視野に入れるべきと考えますが、同配分方式のメリット、デメリットを含め見解をお伺いします。

次に、定住自立圏構想についてお伺いします。新たな地域活性化に向けた取り組みとして打ち出された定住自立圏構想について、上川北部地区広域市町村圏振興協議会会長を務めてきた島市長はどう受けとめられているのか、改めて見解をお聞かせいただきたいと思います。

一方、20年度で廃止となる広域行政圏施策について、どのような問題点と課題があったかと判断されているのかも伺います。同構想について執行方針の中にもありましたように、具体的内容は明らかになっていませんが、現段階において定住自立圏構想に取り組むことで、名寄市及び上川北部市町村が抱える課題解決とされるとともに、

地域住民にとってどのようなメリットがあるとお考えなのかお知らせいただきたいと思います。

大項目の2点目、教育行政についてお伺いします。まず、昨年9月に法政大学の尾木直樹教授が所長を務める民間の臨床教育研究所「虹」が道内を含む全国49市町村区で教員意識調査を行いました。回答は782人ということであり、サンプル数としては疑問もありますが、70%が現在の教育委員会に満足していないと答えており、その理由の77%を現場の願いや実態を把握していないが占め、現場に調査、報告を要求し過ぎる、指令、命令的文章や態度が目立つ、現場の声を余り聞かないと続き、教育委員会には教職員の声を聞く、子供の声を聞く、教職員が教育委員会を評価できるようにするという変化も求められていることが明らかになりました。教育委員会に対しては、不要論が依然として全国的にくすぶっている状況も含め、この調査結果にどういった見解を教育長はお持ちかお聞かせをいただきたいと思います。

また、教育行政執行方針の中で教育長は、まず初めにと前置きをし、名寄市の教育活動は新しい名寄市が誕生して以来、年々充実が図られましたと強調されておりますが、何をもって教育活動の充実という判断をされたのか、見解をお伺いします。

次に、食育と学校給食についてお伺いします。食育について教育委員会では、昨年4月から名寄小学校と風連中央小学校に各1名の栄養教諭を配置し、子供たちの具体的な食に関する指導を進め、この4月からは指導対象を全小中学校に拡大し、食に関する指導を進める方針を打ち出しました。一方、ここ数年の食品偽装事件などを背景に保護者の食に対する関心も高まり、昨年の学校給食費にかかわるアンケート調査では安全、安心の確保、栄養価の維持などさまざまな視点から値上げもやむなしという意見が実に80.4%を占めました。しかし、学校給食会は世界的な金融危機に端を発した不況を理由に値上げを実施する段階ではない

という決定をしましたが、教育を推進している教育長はこの一連の動きに対してどう見解をお持ちか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、文化大ホールについての見解をお伺いします。市長は、執行方針の中で文化大ホールについて平成21年度に市民文化センター大ホール建設についての庁内プロジェクトを設置し、検討を進めることにしましたと述べましたが、教育長は市民団体、サークルの交流や発表の機会を拡充し、活動の促進を図るために新たな文化大ホールの建設に向けてその時期や規模などの検討を進めると具体的内容に踏み込んだ方針を示されました。旧名寄市の第3次総合計画以来の懸案事項であります。財政状況がより厳しさを増している中でここまで踏み込まれた理由及び文化大ホールに対する見解、さらに今後の取り組みについてお知らせいただきたいと思います。

次に、小中学校適正配置計画についてお伺いします。昨年策定されました小中学校適正配置計画は、教育都市宣言を行っている名寄市にとって将来を担う子供たちの教育環境を左右する課題であります。教育執行方針の中では一行も触れられていません。市内の各小学校で学ぶ子供たちにとって、保護者にとって、そして地域にとって重要な課題であり、デリケートな課題でもありますので、この際改めて今後の取り組みについてお伺いします。

大項目の3点目、名寄市立総合病院にかかわってお伺いします。まず、改革プランについてであります。総務省の指導により、市は平成21年度から23年度までの名寄市立病院改革プランを策定されました。道内の公立病院84団体のうち、平成19年度決算で24団体が不良債務を抱え、経常収支が赤字となっている病院が57団体、約7割を占めている厳しい状況下にもかかわらず、来年度から3年間で収支の均衡を目指す今プランは地方自治体本体の首を絞めかねない事態になることが懸念されておりますが、最初に市長自身は

自治体病院が経営悪化に至った要因についてどのような見解をお持ちかお伺いします。また、さきの定例会初日の補正予算では、20年度において1億2,739万2,000円の医業収益減となった市立病院において、設置者として計画内での黒字化が可能と判断されているのか、見解をお伺いします。

経営形態の見直しでは、選択肢として示された中から地方公営企業法の全部適用を選ばれました。プランの中では、管理者に病院の経営に関する広範な権限を付与することにより、経営責任が明確化され、自立性の拡大による効率的な運営体制の確立を期待されるとしておりますが、ここでいう広範な権限の付与、経営責任について、設置者として市長の見解をお伺いします。また、既に公営企業法の全部適用を導入している病院の実情の比較から、メリット、デメリットについてもお知らせをいただきたいと思います。

医師、看護師を初め医療スタッフの不足は市立病院のみならず地方の公立病院共通の課題となっていることであり、各関係者にさらなる確保に向けた努力を期待するのみではあります。特に看護師確保について名寄市立総合病院看護師等学資金貸与条例を見直し、現在同病院に勤務している准看護師で看護師資格取得意欲のある臨時職員については、通信制もあることから条例を適用し、職員として採用する道をつけることも必要と考えますが、見解をお伺いします。

昨年千葉県銚子市で自治体財政の悪化から市立病院の閉鎖が打ち出され、3月29日には銚子市長の解職投票が行われることになるなど、市立病院の将来を危惧する市民の声が高まっています。そうならないために策定した改革プランも地域実情から先行きは不透明、市長は設置者として、また市民の命を守るという立場から、改めて市立病院の将来展望についての見解をお伺いします。

大項目の4点目、名寄市立大学の運営にかかわってお伺いします。名寄市立大学は、市内の意見

が二分する中で開学し、来春には初めての卒業生を送り出すこととなります。改めて各関係者のこれまでの御努力に敬意を表したいと思います。しかし、名寄短期大学の4大化に慎重論を示した市民が最も懸念したのが財政負担であります。そこで、開学4年目を迎えるに当たって、財政を含め経営状態及び地域貢献を含めた将来展望についてお伺いします。

さらに、開学の前後議会の場合でも論議になった独立行政法人化を含めた経営形態のあり方は御承知のとおりであります。名寄市立大学の経営形態の展望についての見解をお伺いします。

最後に、大項目の5点目、夢ある名寄づくりについてお伺いします。さまざまな制度改正や不況などにより、地方で生活することが厳しさを増しています。しかし、こういうときだからこそ、夢のある地域づくりが必要と考えます。また、この夢もある意味ではしっかり現実を直視してつくり上げることが必要です。昭和56年旧風連町の観光施設として誕生した望湖台自然公園は、これまで多くの人々が自然と触れ合う楽しさを味わうために訪れ、翌57年オープンの望湖台センターハウスで日々の疲れをいやしてきました。しかし、時代の趨勢の中でセンターハウスの経営は厳しくなり、施設も老朽化しています。また、合併により名寄市は名寄温泉サンピラーとともに2つの施設を有し、それぞれ振興公社に運営をゆだねることとなっています。私は、この際指定管理者にゆだねる運営期間内に望湖台センターハウスのあり方を見直すべきではないかと考えます。例えば生活保護受給者の高齢化や単身化が現実問題として浮上していますが、救護施設が道内に少ない状況から、救護施設として、あるいは社会福祉法人などへの売却なども視野に入れながら、現実直視の中で将来を検討する時期と考えますが、見解をお伺いします。

次に、名寄地区中心街活性化についてであります。市内徳田地区への大型店進出問題以来さまざま

な議論があり、目指す姿は見えてきましたが、残念ながら具現化に至ってはいません。また、たとえ具現化されても市民の意識と遊離した構想では成果が期待できない現状にあるのではないのでしょうか。この際中活法に基づく構想を白紙に戻し、市民とともに構想をつくり上げ、個別事業としても名寄地区の中心市街地活性化を導くことが必要と考えますが、見解をお伺いします。中心市街地活性化策が事業を取り入れるための構想というイメージが存在するのであれば、決して市民の夢につながるものとはなりません。今こそ市民とともに歩んできた島市長として決断を下すときと考えますので、明確なお考えをお示しいただきたいと思ひます。

次に、基幹産業である農業を生かすまちづくりについてです。さきに述べた名寄地区中心市街地の活性化策にもつながりますが、昨年来の世界同時不況により名寄市に新たな企業誘致を期待するすべも今は無理な状況下となりました。しかし、名寄市はこれからも道北地方の中核都市として発展し続けなければなりません。その意味では、他力本願ではなく、名寄市が持つ自力を生かしたまちづくりをしなければならないと考えます。それは、基幹産業である農業を生かしたまちづくりではないでしょうか。ここ数年の食品偽装などの事件は、地域住民のみならず、全国の人たちが食について関心を高める結果につながっています。幸い名寄市は、優秀な農業者によって生産される作物品質の高さは伊勢の赤福、カルビーなどによって立証されています。この機会に名寄市で生産された作物を名寄でしっかり食べられるシステムを生産者、農協、商工会議所、加工業者、小売業者、そして消費者などで構築し、農業を中心としたまちづくりを検討すべきと考えますが、見解をお伺いします。

さらに、名寄及び風連地区の性格づけについてであります。旧名寄市と旧風連町は、ともに百有余年の間地域住民の福祉向上のための施策を講じ

できました。しかし、この歴史の重みからすべてにおいて一体感には至っていないのが実情ではないでしょうか。もし両地区に住民感情を初め障壁的なものが存在するのであれば、名寄市全体のさらなる発展が損なわれることも懸念されます。そこで、私は両地区の特徴を尊重し、例えば名寄地区は市立病院や名寄大学を核に医療と教育の地区、風連地区は新しく誕生する交流センターを核に文化の地区などの性格づけを行い、この性格づけに基づくまちづくりに努めることが必要ではないかと考えますが、見解をお願いいたします。

最後に、天文台とまちづくりについてであります。新しく誕生する天文台は、名寄市のまちづくりに生かせる可能性を秘めています。その可能性を探るための人員配置が必要ではないでしょうか。さらに、市民理解を得るためのプログラムの検討などを含め、天文台とまちづくりの可能性についての見解と今後の取り組みについてお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 佐藤議員から大項目で5項目の質問をいただきました。2項目め、教育行政にかかわっての御質問と最後の5項目めの（5）、天文台については教育長から答弁をさせていただきます。順次市政執行及び新年度予算にかかわってからお答えを申し上げます。

国政推移と島市政についてということで何項目かの質問をいただきました。近年の政治経済が一国内では完結をしないグローバルな社会に変化を続けております。我が国の政治も高度成長期やオイルショックなどの経済の動きを政治の力のみではかじ取りができないという時代を体験をしてまいりました。橋本内閣のときに私も市長に就任をしたということでございまして、このときは大きな改革を国は打ち出しをしたのではないかと、このように思っております。国の画一的な政策がなかなか全国で認めがたいというようなことも地方から声が出ての地方分権の動きに結びついたので

と思っております。御案内のように平成12年4月から地方分権一括法の施行ということで、現在8年を経過して、地方分権の推進の具現化が進行していると、このように思っております。一方、道州制の議論も持ち上がっているわけでございまして、地方制度調査会での制度の設計も含めて多様な議論がされており、その中で国の形あるいは国、地方の役割分担等熱心な議論が行われて、また北海道においては北海道の特区ということで、こうした分権、道州制の動きも先行しているのではないかと、このように受けとめております。しかし、バブル経済の破綻後の地方の経済の回復というものは都市間によって大きな格差が出てきており、このことはまた今日の政治経済の混迷にもつながっているものと、このようにも思っているところでございます。これからも地方自治体であっても国の制度、政策をしっかりと見据えて、誤りのない行政運営に努めていかなければならないと、このように思っているところであります。

次に、三位一体の改革が与えた影響ということでお答えをさせていただきます。小泉内閣が構造改革の一環として取り組んだ、1つには国庫補助金、負担金の廃止、縮減、2つには税財源の移譲、3つには地方交付税の見直し、いわゆる三位一体改革については平成16年度から平成18年度までの3カ年に集中的に実施をされました。3年間の国の全体像では、国庫補助負担金改革4.7兆円、地方交付税の見直しで5.1兆円、税財源移譲で3兆円と、このように数字がはじかれており、地方六団体では国の財政再建が優先され、地方交付税が大きく削減されたと。2つには、都市と地方の税収の格差が拡大をしたなど、地方財政の悪化を招き、改革としては不十分であったと評価をしております。

名寄市の影響額では、三位一体改革が始まる前の平成15年度と平成18年度を比較をいたしますと、地方交付税については約2億3,000万円の減ということでありまして。しかし、名寄市の場

合には大学の4大化等でこの影響が幅としては少なくなっている。あるいは、合併による算定がえ等も加味されて、この開きは少なかったというふうに押さえております。2番目の国庫負担金、補助金の改革では、保育所運営など16項目について一般財源化や国庫負担率の減額があり、このうち保育所運営にかかわる同福祉負担金については従来国が2分の1、北海道4分の1、市4分の1ということに構成になっておりましたけれども、これが平成16年度からすべて交付税措置による一般財源化となりました。これらの比較では600万円の減、3.5%というふうに押さえております。平成19年度に所得税から住民税の税源移譲がされましたが、過疎化、景気低迷などの影響で税収が落ち込んでおります。市民税、所得割、19年度の当初が12億5,300万円、21年度当初が11億5,200万円ということで、1億100万円、8.1%こうしたことで落ち込みをしているわけでありまして。とりわけ地方交付税については、合併や大学開学により全体の減少幅は少ないものの、その他の一般行政経費に充当する分が大きく減少していることから、毎年多額の基金を繰り入れて予算編成をしなければならない状態が続いているわけです。このように三位一体改革全体としては地方交付税の減額が大きく、地方自治体の財政悪化を招いた大きな要因ではないかと考えております。

今後の市政展望についてお尋ねがありました。新名寄市総合計画前期5カ年計画の中間年を迎えようとしております。実施計画に掲げる事業の堅実な推進を図ってまいらなければならないと考えております。また、合併から4年目を迎えました。合併特例期間終了に備え、具体的な準備を進める年でもありますので、市民の一体感の形成に一層意を払い、市民自治の醸成に努めてまいります。特に市民の一体感では、北海道の中でも名寄市は市民活動や市民協力が活発と評価をされております。両地区のよいところを認め合い、共通すると

ころは融合し、誇れるようなまちづくりを市民とともに求めていかねばならないと思っております。市民と行政の協働のため、市民の意見の公募条例、自治基本条例を運用を開始をしていかねばならないと考えております。また、少子高齢化や過疎化の進行、経済活動の低迷で市税や地方交付税が減少することが予想されますので、組織機構のスリム化を行い、市民サービスの保持に努めてまいります。

次に、私のこれまでの総括ということでお話がございました。私は、平成8年に旧名寄市の市長に就任してすぐ第4次の名寄市総合計画の策定というのがございました。平成10年から19年というスパンでございました。合併後の平成18年には、新名寄市の第1次総合計画の策定ということで、大きく総合計画の策定から推進に携わってきたところでございます。これらの総合計画の着実な推進については、身の丈に合った行財政運営ということに心がけてきたところでございます。平成21年度の予算は、国の平成20年度の第2次補正ということがあり、これまで実施ができなかった多くの公共施設の改修等も盛り込むことができました。今は、この平成21年度の予算の承認をいただき、しっかりと実行に移していきたいというふうに考えており、残された任期、名寄市の振興と発展のためにしっかりと専念していきたいと考えております。

次に、合併から3年を経過してということでの総括についてのお尋ねがございました。合併当時の財政状況は、国の構造改革により多くの小規模自治体と同様に疲弊に苦しみ、老朽化した公共施設の改修もままならず、新たな事業に取り組むことが困難でございました。平成18年4月には、名寄市立大学の開学、また合併特例債を活用して平成20年4月には新名寄市の南玄関に位置する道の駅のオープン、さらには名寄市立総合病院のICUの整備、救急外来の増築等を完了し、現在風連地区で長年の懸案でありました本町地区市街

地再開発事業に着手し、名寄地区では道立広域公園内に天文台を建設中であります。私は、これまでも外部のコンサル等に過大に依存をしないで、100年有余の歴史に培われたこの地域に住む人材、地域の力を最大限に活用することを念頭に置いてまちづくりを進めてまいりました。この3年間市民本位のまちづくりを基本に公約として掲げた行財政改革や新総合計画の策定を初め、各種施策に取り組み、それぞれ地域の歴史や特性を大切にしながら、市民の融和と一体感の醸成に努め、住んでいてよかった、合併してよかったと実感できるまちづくりに誠心誠意努力をしてまいりました。

次に、合併による行財政のメリットについてであります。1つは管理部門経費の削減効果、2つ目には特別職、議員の減少による人件費の削減効果、3つ目には職員定数の減少による人件費の削減効果、4つ目には公共施設の重複による削減効果、5つ目には地方交付税の特例措置、合併後10年間の普通交付税の特別措置、6つ目には合併特例債及び合併直後の臨時的経費に対する財政措置などが挙げられます。私は、合併による行財政に対する最大のメリットはさまざまな価値観と能力を持つ人材を得ることができたこと、地域が広がったことによるスケールメリット等の取り込み、そして名実とも農業が名寄市の基幹産業を担って、誇れることであろうと、こんなふうにも思っております。あわせて合併特例債を有効に活用したインフラ整備等のメリットと、このように考えているところであります。

次に、当面及び将来的課題について、市政の運営に当たっての重点施策につきましては、行政と市民の協働のまちづくり、行財政改革の推進、活力をもたらす産業の振興、これをしっかり推進していくことが重要と考えております。人口減少、少子高齢化の進展により、歳入状況はさらに悪化することが想定されます。行政サービスにかかわる費用は多額で、今も住民の負担で賄われている

わけです。合併をしたことにより地域を大切に思う気持ちが高まり、住民ニーズも一層多様化しておりますが、行政サービスの提供に要する費用などをどのように調達するのか、より支援の必要な方の範囲はどこまでかなど、公平性の原則はもちろんです。多くの市民の理解が必要と考えております。今後のまちづくりのあり方と行政、住民の責務、役割を考えると現在検討、提案をしようとしております自治基本条例の制定は今後大きな指針になるものと考えております。

次に、行政人材についてのお尋ねがございました。この5年間定年に達しない職員の方が結婚や、あるいは健康を害して等も含めて一般行政職の職員では42名退職をしております。御発言のとおり、私もこの職員が早期退職をされて組織の力を弱めていると、こんなふうにも思っております。残念に思っておりますけれども、またみずからの人生の設計等もあろうかと、このように受けとめているところでございます。参考までに平成16年度は3名、17年度11名、18年度12名、19年度7名、20年度9名となっております。おおよそ一般行政職の中では、55歳以上になってからの勇退という形が多いのかと、このように思っております。

次に、市政執行及び新年度の予算についてということで、この中で過去最大の予算案と財政事情ということでお尋ねがありました。平成21年度の予算編成の基本的な考え方については、昨年の11月に訓令を出して職員に通知をして取り組みを始めました。訓令では、新総合計画の具現化を優先しながら、中期財政計画では平成21年度から23年度までの3カ年でおおよそ21億円の収支不足が見込まれるということから、行財政改革の着実な推進を念頭に職員の英知を結集し、既得権や既成概念にとらわれないで今までの計画をさらに絞り込むというような形での取り組み、そして一定のシーリングを設ける中での予算編成を進めてまいりました。お尋ねのように予算規模等につ

いては、平成21年は一般会計、下水道会計、病院会計等で借換債の発行ということがつきましたので、実態よりもそうした膨張している部分がありますけれども、予算のまとめの段階では国の地域活性化・生活対策臨時交付金等が新たに打ち出されましたことよっての事業化、そして地方交付税、臨時財政対策債などの増加によって、最終的には21年度の当初予算段階では財政調整基金の繰入金というのは3億740万円ということにおさまりました。また、市債の発行額につきましては28億1,920万円ということで、前年度比82.1%と大幅に増加しておりますが、臨時財政対策債と借換債を除くと20億730万円となります。平成22年度及び23年度で事業量の減少というふうに見込んでおりますので、財政運営の目安としております平成19年度から23年までの前期5カ年の総額に予定しております60億円以内になるよう今後の財政運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、平成21年度末における財政調整基金の残高は2億5,000万円、地方債発行残高は23億7,800万円とそれぞれ見込んでおります。

次に、具体的財源確保策等についてお答えをさせていただきます。平成21年度についての組織のスリム化を最優先に使用料、手数料の一部見直し、さらには事務事業の一元化など行財政改革に取り組むことで一定の財源確保を図ってまいりたいと考えております。また、旅費、需用費等の経常経費の削減についても常日ごろから職員に徹底をしており、あわせて平成22年度、23年度についてもローリング調整段階で普通建設事業費の減少を見込むなど、一定程度の事業調整を行っていかねばならないと考えております。

次に、公共施設のあり方についてお答えをいたします。公共施設の維持管理費の総額については、平成20年度で9億5,531万2,000円、21年度で9億8,353万円となっております。また、修繕料については、平成20年度では4,041万

円、平成21年度は3,903万円となっております。公共施設のあり方検討部会では、666の公共施設から学校、公営住宅を除いた93の施設物件を基本に検討し、さらに76件に絞り込んで検討させていただいております。この検討の中では、実施計画期間を前期平成22年度まで、中期平成25年度まで、後期平成27年度までというふうに分けをいたしまして、売却処分、廃止、廃止解体、廃止検討、あるいは今後の方向性ということで区分をして議論をしております。部会を延べ5回開催をして、こうしたまとめを行っているところであります。今後市民の皆さんに説明の機会を設け、御理解をいただきたいと考えております。

次に、分庁舎方式についてのお尋ねもございました。市民の皆さんの利便性の確保と両庁舎建物の有効活用ということから、一定の成果を期待をし、また成果が上がったものと、このように考えております。お尋ねの分庁舎方式の将来については、当面は継続をしていくという方向であります。合併5年後の平成23年度には、また風連地区の特例区が廃止をされるということですから、この廃止を機に分庁舎方式の成果と課題などについても改めて検証する必要があると考えておりますので、御理解をいただければと思います。

次に、包括配分方式予算編成の必要性についてということでお尋ねをいただきました。包括配分方式のメリットとして、1つには部内、課内協議の促進、2つには原課でのコスト意識の徹底、3つには部内の優先順位などについて内部の協議あるいは部長の裁量権の拡大などが考えられます。また、デメリットとしては、当初の設定段階での配分の難しさ、2つには事業が減少した場合には配分額に達するまで必要以上の事業費の配分などを検討する、3点目には首長の政策予算の確保等包括配分方式による配分額との調整などが考えられます。名寄市は、平成21年から取り組もうということでおりましたけれども、これは総額で配分をするのか、一般財源ベースで取り組むのかと

いうことについては非常に時間が限られた中での検討、導入ということでありました。このことについては、平成22年度についても一定のシーリング方式を継続しながら研究をしていかねばならないと、このように考えております。

次に、定住自立圏構想についてお答えをいたします。我が国の総人口は、少子高齢化のさらなる進展などにより急速に減少することが見込まれ、特に大幅な減少が見込まれる地方圏の将来は極めて厳しいものと予想されます。定住自立圏構想は、こうした状況を踏まえ、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から東京などの大都市へ人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することが求められていることから、問題意識を持って全国的な見地で推進する施策とされ、3大都市圏の区域外にある地域を対象として推進するとされております。定住自立圏は、少なくとも人口4万人を超える中心市と周辺市町村がみずからの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として形成される圏域で、中心市で都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村では必要な生活機能を確保し、第1次産業の振興や自然環境の保全など図るとともに、連携、協力することで圏域全体の活性化を図ることが目的となっており、上川北部地域においては隣接する士別市と名寄市の人口は4万人を超えるということで、複眼型の中心市として本構想を取り組む上での要件を満たすものとなっております。

これに対する見解ということであります。少子高齢化などにより、大都市圏も含め人口の減少が見込まれる中で、地方の生活機能確保と地域活性化を図る施策として有益なものと考えております。また、本構想の要件を満たさない地域がある中、当地域においては幸いにも士別と名寄市による複眼型の中心市としての要件をクリアするものとなっており、この制度のメリットをしっかりと受けとめることが必要と、このように考えているところであります。

次に、広域圏の関連についてお尋ねがございました。昭和40年代前半の高度経済成長期において土地及び周辺の3漁村地域と一体とした地域の振興整備を進める広域市町村圏施策が開始をされ、以来社会経済状況の変化に対応し、大都市周辺地域と広域行政圏をあわせて広域行政圏施策として地域の振興整備が進められてまいりました。近年社会経済構造の変化や少子高齢化に伴う人口の減少、さらに市町村合併の進展により、特に道外における各広域圏の自治体数の減少や広域行政機構を有しない圏域が広がるなど、各圏域ごとに異なる状況があらわれているということもあり、都道府県知事が圏域を設定して行政機能の分担等を推進してきた広域行政圏施策は当初の役割を終えたものとして今回廃止をされるものです。私は、広域行政圏施策が全国各地の振興整備に果たした役割は大きなものがあったと。約38年間の取り組みの中では、この圏域の二重投資等も含めて調整弁にもなって、インフラ整備が進んだと、このように押さえております。上川北部地域にあっては、衛生、消防の一部事務組合を初め広域的な連携による取り組みはこれからも不可欠というふうに考えております。定住自立圏構想での連携を深めて、効果的な取り組みを検討してまいらなければならないと考えております。

次に、定住自立圏構想の課題ということでお尋ねがありました。定住自立圏構想は、まだ法律で位置づけされていない、国の要綱等の指導によって取り組みが進んでいるものでございまして、一定の自発的な取り組みを促すということでございまして、財政支援は特別交付税と、こういうことであります。しかし、一定の年数が経過をして制度が熟度が高まった段階では普通交付税に財政支援を固めると、このようにも説明をいただいているところであります。上川北部市町村圏の振興協議会の中でも早急にこの定住自立圏構想について研究をしっかりと進めて、情報収集をしていこうと、こういうことでメリットの追求をしていこう

と考えております。具体的には、中心地になるところは宣言をします。そして、周辺の自治体と1件ごとの議会議決による連携を締結をするということでもあります。この締結は、条件が合わなくなればそれぞれ議決によってまた締結を破棄することができる。非常に融通性のある振興策と、このように押さえているところであります。

次に、市立総合病院にかかわっての改革プランについてお尋ねがありました。自治体病院経営悪化の見解ということでもあります。地方公営企業としての自治体病院には、企業としての経済性が求められておりますが、その一方で本来の目的である公共の福祉の増進も求められております。そのようなことから、自治体病院の収支については過不足なしで事業を行えることが理想と、このように考えております。全国的に自治体病院が赤字になっている要因につきましては、医師の絶対数の不足、あるいは医業収益の根幹をなす診療報酬のマイナス改定が続いているということでもあります。平成10年度から6回の改定がされておりますけれども、ちなみに数字を申し上げますと平成10年4月改定はマイナス1.3%、平成12年の改定ではプラスの0.2%、平成14年4月の改定ではマイナス2.7%、平成16年度の改定ではマイナス1.0%、平成18年度の改定ではマイナス3.16%、20年、昨年4月の改定では0.82%ということで、ほぼゼロもしくはマイナス改定ということでありまして、この状況の中で経営を余儀なくされているわけでありまして、これは、一自治体の自助努力だけでは解決できない問題と、このように考えており、あらゆる機会をとらえて国に訴えをしてきたところであります。平成21年度で救急医療、小児医療等について地方交付税の基準がようやくアップになりました。しかし、根幹となる診療報酬の改定というものがしっかりと地域の医療を支える、こうしたことにシフトされなければ、問題は解決されないと、こんなふうになっております。

改革プランの中では、入院稼働率について、あるいは外来の診療単価を高目に見込んでつくっておりますが、これらについて名寄市は新年度からのDPCの導入、あるいは平成22年度からのICUの本格稼働、そして平成21年度までで借りがえすることができた高金利の起債等についての借りがえによる利子払いの軽減ということも含めて、黒字化の努力をやらせていかねばならぬと、このように思っております。

次に、公営企業法全部適用の見解ということでもあります。地域の方が望まれている安心、安全な医療を今後とも継続をしていくためには、何よりも健全経営が不可欠であり、その手法として会計の分析が明快な公営企業法の適用、財務適用を現在しているわけでございますが、全部適用によって企業管理者を配置をして、広範な権限の移譲が可能ということでもあります。これによって病院の自主性と効率性が高められるということになります。しかし、全部適用するしないにかかわらず、やはり開設者と病院の管理者である病院長との相互理解、相互信頼が病院事業の運営を左右すると、このようにも思っているところであります。

また、全部適用のメリット、デメリットについてもお尋ねがありました。まず、地方公営企業の全部適用の概要ですが、地方公営企業の規定により病院事業に対する財務規定等の一部適用から同法の規定を全部適用することで事業管理者に対し人事、予算、契約の締結等にかかわる権限が付与されます。これらの公設公営の形態を維持しつつ、一部適用と比べて自立的な経営が可能となることが期待をされます。しかしながら、医師の年俸制の導入や病院職員の給与体系水準の見直し等、全部適用で付与された権限を実際に病院経営に反映させているかどうかということについては、道内の事例の中でもすべてという事例がないというのが現実であります。全部適用が経営の効率化に向けて真に実効性のある手法となり得るかどうかというのは、私ども先進事例等も含めてしっかりと

情報を収集をしながら検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、人材確保についてお尋ねがございました。平成18年度の診療報酬の改定では、急性期入院医療の評価体制が大きく変わり、特に手厚い看護体制を評価するため、入院基本料7対1看護が導入をされました。これにより地方においては、看護師不足が深刻化しております。このため当院においては、看護師の確保対策として年齢要件の緩和、随時募集などを行っておりますが、必ずしも十分な補充ができていない状況にあります。御指摘をいただきました奨学金貸与条例、貸付条例等につきましても看護師確保対策に過去にも実績を持っておりますので、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

次に、将来展望についてということであります。御案内のように、昭和12年11月24日に開設をしております。以来72年間にわたり財政難あるいは医師不足など多くの困難を乗り越えながら、名寄市はもとより道北の医療に多大な貢献をしてきております。全国的に地域における医療機関が低下をしている中で、当名寄市立総合病院に寄せられる期待はますます大きくなっております。医師確保を初め医療スタッフ等の充実に努めて、道北における地方センター病院としても使命を果たしていかなければならないと、このように考えているところであります。

次に、名寄市立大学の運営にかかわってのお尋ねがございました。本学の財政状況は、大学運営の財源となる地方交付税の算定において学科の分野ごとによる単価の採用から、学部ごとの単価の採用に4大化になって変わったことによって、当初計画を上回る地方交付税の算入額があり、また学生からの納付の授業料等についても計画を上回り、開学以降の収支計画については上方修正をするところになりました。しかし、地方交付税交付金の基準財政需要額算定の指標に学生数が組み込まれていること、あるいは地方交付税全体が削減

傾向にあることは、今後においても予想以上に厳しいものと、このように押さえております。少子化の影響による受験者の減少に伴い、志願倍率は漸減が見られ、また卒業生の国家試験の合格率や就職状況は今後の学生確保に大きく左右することから、しっかりとした教育水準の向上、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを進めていかなければならないと考えております。また、市の厳しい財政事情にかんがみ、経費の削減に努めるとともに、より一層効率的な大学運営に心がける必要があると考えております。大学設置以来、地域とともに歩む大学として教育と研究という本来の基本目標のほかに地域貢献や産学官連携を位置づけ、日常研究活動といかに結びつけるかについて検討を進め、実施できるところから順次取り組みを進めてまいります。保健、医療、福祉の研究と専門職育成を中心とする公立大学であることから、市民の健康と福祉の向上を目指した大学資源の有効活用、そしてその側面からの地域の産業経済の発展、また広く地域に開かれた大学として生涯学習の一端を担っていくことも重要と認識し、さらなる取り組みを進めてまいります。

次に、独立行政法人化についてのお尋ねがありました。現在の名寄市立大学は、学校教育法に基づき管理運営などの重要事項の審議は教授会が中心となり、そのもとに学科会議や各種委員会が設けられ、教員主導で行われる運営組織となっております。これに対し独立行政法人法では、管理運営などの重要事項審議を行う審議機関として経営審議会及び教育研究審議機関の設置が義務づけられております。これにより管理運営などの重要事項のうち、教育研究に関する審議につきましては大学の教員が中心となった教育研究審議機関において行う、法人運営に関する審議につきましては理事長を中心とする経営審議機関が行うこととされ、理事長のトップマネジメントが発揮できる組織運営となり、必要な大学改革を迅速に行うことが可能となります。さらに、法人の理事長につき

ましては、地方独立行政法人法では理事長は原則として学長を兼務することとしております。なお、定款の定めで学長を理事長とは別に任命することが可能となっております。

現在公立大学では、既に法人化された大学は37大学があります。これらのうち理事長が学長を兼務する一体型をとっている大学は25大学、理事長と別に学長を置く分離型をとっている大学は12あります。これは、基本的に学内で選考された学長を理事長として経営と教学の両方を担っていただく1人にすべての権限を集中させる組織とするのか、学校の教育研究分野はこれまでどおり学内選考によって選ばれた学長に担っていただき、大学経営については経営専門家等を理事長に市長が任命して、それぞれの得意の分野を分担して担う組織にするかという相違があります。法人化に向けては、他の先進大学の例では検討委員会で検討の上、その後設置者側、大学側、学識経験者などで構成する法人化準備委員会を設置するとともに、準備委員会のもとには市職員、大学教員から成るワーキンググループが設けられ、十分な協議検討が進められております。本学においても独立行政法人化に向けた検討は避けて通れない問題であると認識をしておりますが、施設の整備の問題、予算、組織、人事などさまざまな面での課題もありますので、関係法規の趣旨を踏まえつつ、大学との十分な協議を行い、協議をしてまいりたいと考えております。

次に、夢のある名寄づくりにかかわって、望湖台についてのお答えをいたします。望湖台センターハウスにつきましては、昭和56年から57年に勤労者野外活動施設整備事業として雇用促進事業団が事業主体として建設をし、その後合併前に旧風連町は雇用促進事業団から買い取り、現在に至っております。平成18年度からふうれん望湖台振興公社が指定管理者として営業しております。平成19年度経常利益が71万2,424円となったものの、繰越欠損が152万578円生じてお

ります。平成20年度決算見込みにつきましては、2月末では収支プラ・マイ・ゼロというような状況でありますけれども、3月分が厳しく、若干赤字の見込みとなっております。28年経過して、施設が老朽化が進んでいるわけでございまして、宿泊部門でも多くの売り上げが見込めないという状況下にあります。しかし、これまで望湖台温泉として長い間地域住民に愛されてきた思い入れのある施設とすばらしい魅力ある自然公園のあり方などにつきましては、お話がありました指定管理期間の終了する平成22年までにしっかりと方針を定めていかねばならないと考えております。

次に、名寄地区中心市街地活性化についての御意見も含めてお話がありました。中心市街地活性化基本計画の策定作業につきましては、担当職員を配置して商工会議所とともに作業を進めてまいりました。名寄市では、庁内調整会議、民間の方々の支援によるプロジェクト会議等を設け、商工会議所においては中心市街地活性化特別委員会、活性化設立検討会、まちづくり委員会で協議を行うとともに、中小企業基盤整備機構のサポート事業、さらには中小企業総合支援センターのコンセンサス形成事業にも取り組んでまいりました。全体事業は形づくられ、その中でそれぞれの事業精査を行い、先般経済産業局、北海道と協議を持たせていただきました。その中で本計画については、コンセンサスが不十分であり、熟度が足りないことから、認定ラインには達しないという指導を受けたところであります。ハードルが高かったと感じております。これまで多くの議論をいただいて形が整ってきておりますので、他の整備計画において個々の事業展開が可能となるように研究を行うとともに、市民による協議会などで論議を深めてまいりたいと考えているところであります。

以上、私からの答弁に……

（何事か呼ぶ者あり）

○市長（島 多慶志君） （3） ございました。基幹産業である農業を生かすまちづくりについて

ということでお話がございました。当市は、モチ米の作付は約2,800ヘクタール、収穫量1万5,000トンで、全国一の面積、生産量を誇り、アスパラガスは206ヘクタール、収穫量640トンで全道1位、カボチャは650ヘクタール、収穫量8,220トンで道内2位であり、他の農畜産物を含め、食料の安定供給といった基本的役割に加え、国土保全や自然環境、美しい農村景観の維持形成等の多面的機能の発揮の役割を果たしており、地域経済社会を支える基幹産業として発展をしております。農業を中心としたまちづくりについてのお尋ねでございますが、当市の農業、農村は大きな可能性があると考えております。1つは、農業生産だけでなく、そこに付加価値をつけて消費者の求める農産物を提供すること及び農産加工品を提供することができる。2つ目には、北海道、とりわけ名寄は冷涼な気候ゆえの農薬散布量の少なさであり、クリーンな農産物を地産地消の取り組みを推進し、市民に理解を得て大消費地へのPRにもつなげ、こうした環境に優しい農業こそが生き残る産地であります。3つ目は、農業、農村の多面的機能を活用したグリーン・ツーリズムの推進に絶好の地域であり、農業体験、農業レストラン、ファームイン、アウトドア施設等に適した地域であります。これらの取り組みについては、従来から取り組んでおり、徐々に着実に推進していると考えておりますので、今後においては農商工連携も視野に入れながら、一層推進してまいります。

次に、名寄地区、風連地区の性格づけについてのお尋ねがありました。合併に当たり地域の実情を尊重しようということから、特例区制度を持ちまして風連地区特有の事業展開や使用料、利用料の統一、一元化も進めておりますけれども、まだ不十分なところもあろうかと思っております。一体化した行政運営を行うことが肝要と、このように思っております。両地区の特徴を尊重した性格づけということでは、余り明快な線引きというこ

とには考えておりませんが、百有余年の目指したまちづくりというものがあるわけがございまして、この特徴をしっかりと伸ばしていくこと、このことが新名寄市の発展につながるものと、このように考えているところであります。旧名寄市におきましては、教育、医療等の施設が整備が進んでいる。あるいは、風連地区におきましてはこれまでの農業施設の壁画等の取り組みも含めて文化の薫りの高い地域としてのまちづくりが進められているわけがございまして、新しく誕生する交流センターはコンパクトなまちづくりということで、市民の利用もさらに高まる住みやすい地区と、このように発展するものと期待をしております。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私からは、大項目の2、教育行政にかかわってと大項目5の（5）、天文台とまちづくりについてお答えいたします。

まず初めに、大項目の2、教育行政にかかわって、（1）、民間の臨床教育研究所「虹」が行った教員意識調査の見解及び教育委員会不要論への見解についてであります。臨床教育研究所「虹」は尾木直樹法政大学教授が主宰する民間の教育研究団体であり、ただいまお話のございました教員の意識調査は平成20年9月に全国49市町村で行われ、782人から回答を得たものであります。現在の教育委員会に満足していないと答えた教員の主な理由として、現場の実態を把握していない、調査、報告の多さなどを挙げておりますが、この調査の中間調査を見ますと回答した教職員が教育委員会制度への理解が十分とは言えない面もあるのではないかなと、こんなふうに感じており、教育委員会制度に対する誤解や認識の違いなどから、教育委員会への不満や不要論などが起きたものと、そのようにも考えられます。しかしながら、これらの意見については名寄市教育委員会としても真摯に受けとめてまいりたいと、このように考えております。本来教育委員会は、教育行政の中立性を維持し、行政に適切に民意を反

映させるために委員の合議により大所高所から基本方針を決定し、それを教育長が執行するレイマンコントロールのもとに運営されるべきものであり、地域における先人の教育に対する思いや願いなど地域が築いてきた教育に対する歴史や認識の重みこそが教育委員会制度を判断する重要な視点になるものであります。名寄市におきましては、教育都市宣言を採択してきているなど、教育に対する市民の思いは非常に高いものがあります。加えて地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改定に伴い、新たに教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出することとなっていることから、これを機に教育委員会制度の趣旨を十分に理解していただくよう努めるとともに、名寄市の教育の充実にも今後一層努めてまいりたいと考えております。

次に、（２）、合併後の教育活動が年々充実しているとの判断についてお尋ねがございました。平成18年3月の合併以来学校教育、社会教育それぞれの分野においてこれまでの歴史と実績を理解し合い、心の合併に向けての取り組みがなされてきましたが、特に学校教育についてお話をさせていただきますと、まず1つには食育の推進であります。風連、名寄両給食センターの統合により、平成20年度から名寄小学校と風連中央小学校に栄養教諭を配置することができました。このことにより各学校における食育に関する指導計画作成の推進が図られ、児童生徒への食育指導が充実してきたことが挙げられます。今後は、風連地区に名寄市学校給食用食材供給施設ができることにより、パンの安定供給と一層の地産地消の拡大が図られることとなります。

2つには、名寄市教育研究所の事業の活性化が挙げられます。学校数がふえたことで、音楽発表会では各学校からの特色ある発表が他校への大きな刺激となっており、音楽教育の充実につながっております。また、指導改善プランの作成におい

ては、各学校が自校の現状を的確に認識し、改善に取り組む手がかりとなっております。そのほかにも風連地区で行われております小中連携教育における小中学校のスムーズな接続の取り組みの成果は、名寄地区の各学校の取り組みにも大きな示唆を与えております。また、へき地複式教育においては学校数がふえることにより合同での修学旅行や研究会の活性化など、その充実が図られてきており、中体連や文化活動、スポーツ少年団等の活動においても互いを意識し、切磋琢磨するなどの効果が見られてきております。教育委員会といたしましては、今後においても各学校における教育活動のより一層の充実が図られていくよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、（３）、食育と学校給食についてお答えいたします。平成20年度は、小学校2校に栄養教諭を配置し、食育の指導に当たってまいりましたが、本年4月からは栄養教諭が行う指導対象を全小中学校に拡大して実施することといたしました。食育の推進を図る上で学校給食が担う役割は大きく、栄養教諭が授業や給食時に行う食に関する指導を通して、児童生徒が将来にわたる自分自身の食生活を見詰め直し、よりよい食習慣を身につけることとなり、ひいては家庭にも波及することで食育の推進につながると考えております。また、今回学校給食会が行った学校給食費にかかわるアンケート調査において、保護者の皆様から貴重な御意見をたくさんいただきました。アンケートの回答率は73.6%で、そのうち80.4%に及ぶ皆様から多少の費用負担になっても子供たちには安全、安心な食材使用を心がけ、地産地消を基盤とした給食の提供をすべきとの御意見をいただいたところであり、学校給食に対する保護者の関心の高さがうかがわれる結果となりました。中でも安全、安心の重視、給食費の未納対策、給食の質、量の維持など多くの意見や要望が寄せられていることから、学校給食会として慎重に協議を行った結果、基本として質を落とさず、安全、安心

な食材を使用すること、地産地消の継続などについて確認するとともに、年度初期の食材費支払いのための引当金に関し、行政の支援が受けられる見通しが立ったことで、引当金確保の必要性がなくなる。そのようなことから、当面の間引当金を活用して不足分を補てんすることとしたところがあります。今回の給食費値上げに関しては、学校給食会に専門部会として給食費適正価格検討委員会を設置し、アンケート調査を実施するなど広く保護者の意見を聞く中で判断したことは社会情勢を考えると現段階ではやむを得ない決断と認識しております。今後においては、保護者の皆様より寄せられた貴重な意見をしっかりと受けとめ、さらに安全、安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、（４）、文化大ホールへの見解と取り組みについてお尋ねがございました。文化大ホールの建設につきましては、旧名寄市の第3次総合計画、第4次総合計画に搭載はされましたが、建設には至らず、新名寄市総合計画では後期計画として挙げられております。御案内のとおり、これまでは市民会館が文化ホール施設としてその役割の一翼を担っておりましたが、昭和37年6月建設のため老朽化が激しいことから、大ホール建設に向けての検討に着手することとなりました。これまでも大ホールにつきましては、建設場所や客席数、維持管理関係、利用頻度などについて多くの市民の方から御意見をいただいておりますが、より使いやすく、機能的なホールを目指し、今後は庁内プロジェクトチームをつくとともに、利用する市民にも議論していただくなど、新しい名寄市としての合意形成を図る中で、基本計画に向けてのイメージづくりをしてまいりたいと考えております。その後基本設計、実施設計など建設に向けての準備を進めてまいります。

次に、（５）、小中学校適正配置計画についてお答えいたします。昨年4月に名寄市立小中学校適正配置計画第1期を策定し、市内を3地区に区

分して平成20年度から平成29年度までの10年間における小中学校の適正配置の方向性と学校の配置計画をお示したところであります。名寄市街地区では、小学校は12学級を維持できる規模を基本とし、5校から4校体制に向けた方向性を示し、統廃合や通学区域の変更を行い、再編を進めることとしており、中学校は9学級を維持できる規模を基本として2校体制を維持することとしております。風連市街地区では、小学校は6学級を維持できる規模を基本とし、中学校は3学級を維持できる規模を基本とし、それぞれ1校の配置としております。郊外農村地区の小学校及び中学校については、児童生徒数の減少と欠学年の発生など学習環境の変化が見込まれる状況において、地域の実情に応じて統廃合を含めた検討を初め、再編を進めることとしております。具体的な適正配置の進め方としては、保護者や地域住民の皆さんの共通理解を得て、個別の実施計画を作成した後、保護者、地域住民、学校の代表者による、仮称であります。統合準備協議会を設置して、学校の統廃合に係る諸課題の解決を図り、実施していくこととなります。また、学校の再編とあわせて学校施設の耐震化や施設整備計画についても検討しなければならないことから、平成20年度は、今年度は耐震化事業の優先順位などを定めた名寄市立小中学校耐震化計画を策定したところであります。今後は、児童生徒数の将来推計や学校のさらなる状況把握に努め、具体的な適正配置の実施時期に関する検討を進めてまいりたいと思います。

次に、大項目の5、夢ある名寄づくりにかかわって、（５）、天文台とまちづくりについてお答えいたします。最初に、人員配置につきましては現在木原天文台の職員は正職員1名と嘱託職員1名の2名体制で運営してきておりますが、新しい天文台は木原天文台と比べ機能的な部分や面積でも大きさが異なり、加えて開設準備や機器操作技術の習得等の作業もあることから、平成21年度は天文台技術職員1名、嘱託職員1名の採用を、

またオープン年においては台長を配置するなど体制整備を図って、平成22年度春のオープンを目指してまいりたいと考えているところであります。新天文台は、教育、研究、観光を含め、各分野が融合した特色ある名寄市民のシンボルとなる施設を目指して整備されることにより、これまででき得なかった宇宙空間の天体現象を観測、観望できる設備とあわせて天文台の基礎知識や体験を通して学ぶ場、市民に夢を与え、豊かな人間性をはぐくむ場及び学术交流や人材育成の場として新天文台を生かした特色あるまちづくりを進めていきたいと考えております。こうした観点から、学校教育や生涯学習教育の一翼を担う施設となり得るよう平成21年度中にはプログラムづくりに取りかかる計画であります。さらには、国内外に向けての最新情報を名寄市から発信して、交流人口の拡大に努めるなど、特色あるまちづくりに貢献することを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（小野寺一知識員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、限られた時間ではありますけれども、再質問をしていきたいと思っております。

個別のことについては、この後予算委員会もありますので、その中で具体的にお聞きをしていきたいと思っておりますけれども、まず最初に市長にみずからのこれまでの総括と今後ということでお伺いいたします。中で態度表明時期はいつかという問いもさせていただきましたけれども、お答えはいただけませんでしたけれども、昨日土別の田苅子市長が講演会の会合の中で多選の弊害ですとか、あるいは健康上の懸念を挙げて4選不出馬というふうにお話をされました。そういう名寄市の場合、まだあと1年任期がありますし、この1年間できちっともう一回合併を含めた新しい名寄の基礎を築いていただくのは当然でありますけれども、特に田苅子市長と島市長といえればほぼ同じ時期に市長に御就任され、一緒に上川北部全体の発展に尽

くしてこられたと思っておりますので、その点を含めて改めて御自身の態度表明についてはどういうふうにお考えなのかというのを伺っておきたいと思っております。

また、公共施設のあり方について、一定程度公共施設のあり方検討部会が結論を出しました。先ほど御答弁にもあったように、維持管理費がかかる部分、あるいは財政の事情を考えるとこの問題は非常に厳しい、つらいこともあろうかと思っておりますけれども、早急に進めていかなければならないと思っております。その中で市長も今後市民の皆さんに対する説明をしていきたいという話でありますけれども、それはいつごろの時期からスタートさせるお考えなのかをお知らせをいただきたいと思っております。

さらに、定住自立圏構想について、これもどういう内容になるかというのはまだ明確ではないと思っておりますけれども、ただ総務省の地域力創造グループ地域自立応援課の山崎重孝という課長さんがこの構想についての一定の資料を発表されております。その中で定住自立圏イメージの最初に病院というか、医療の問題がかかわっております。この山崎課長のあれですと、中心市の総合病院から周辺市町村の一般診療所に医師を派遣するなどがあって、ある意味ではなかなか進まなかった公立病院のネットワーク化を非常に意識した自立圏構想というふうにも判断されますし、もう一つはこの発表の中に先行実施団体、中心市が21市、19圏域ということで、そのうちの13圏域が病院あるいは医療の問題というのを取り入れていると。そういうことからすると、病院についてはこれまでも土別の市立病院の状況、あるいは名寄のうちの病院の状況を含めていろんな意見がありましたけれども、そういう中で定住自立圏構想というのは、危ないと言ったら言葉は語弊がありますので、危ないとは言いきれないですけれども、入っていくことに一種の危機感みたいなのあるのですけれども、その辺市長はどういうふうにお考えになっ

ているのかを再度お聞きをしておきたいと思いません。

それと、教育行政の関係では、文化大ホールの部分で、市長の執行方針の中では市民文化大ホール、あるいはきょうの午前中の答弁では文化センター大ホールという表現を使っている。教育委員会のほうでは、文化大ホールという表現を使っている。これは、そこまでせんさくするなということになるかもしれませんが、市民文化大ホールあるいは文化センター大ホールという、今の市民文化センターに併用して、先行取得している土地に併設するのが市長のイメージの中にあるのかなど。一方、教育委員会は文化大ホールということは、ある意味ではそこにとらわれないで進めようとされているのかということと、もう一つは今言った非常に危ない部分はあるのかもしれないですけれども、定住自立圏構想ということを見ると、今の財政事情からいって本当に名寄市に今文化大ホールが必要なのか、美深のCOM100ですとか、朝日のサンライズホールですとか、そういうところを活用するということにも全く教育委員会サイドとしては視野には持っていないのかということを含めて、改めてお伺いしておきたいと思えます。

食育と学校給食というのは、私は最後のでも名寄の基幹産業である農業を中心としたまちづくりという話をしたのですが、学校給食センターの調査で80.4%も値上げしてもいいよと。ある意味では、教育長は今の答弁の中では学校給食に対する関心という言い方をしましたけれども、私は親はそれだけ食に対する関心が非常に高まったいい機会ではなかったのかと。それを教育長の執行方針にもあるように、世界的な金融危機に端を発した不況の波を受け、経済状況の好転の兆しが見えないことなどからというのが大前提で今回値上げしないと。その後に書いてある運営引当金や何かのことについてはその後、大前提をあくまでも世界同時不況、ここを前提にこのことを考え

てしまうと、せっかく食に対する関心が高まっている状況の中で本当にそのことが生かしているのかと。これから世界同時不況でなくて、世界経済の状況の好転という兆しがないと上げられないという、そういうハードルをここでつくってしまったということが本当によかったのかという意味も持っているのですけれども、そのことについて改めてお伺いしたいのと、小中学校の適正配置については基本的な考えはわかりましたけれども、まず私はそういう前に適正配置の前提は何だったのかという、子供たちの教育環境をやはりよくしていかなければいけない、教育環境は今のままではだめだというのが背景にあって、例えば複式学年にしなければいけない、席かえはできなければいけない、運動関係もできなければいけない、そういうことが前提でこの問題というのはある意味では大きな柱としてあったのではないかと。そういう意味からすると、まずやるべきは子供たちに、本当に例えば小規模校の子供たちに大規模校に行ってもらって一緒に学んでもらうという、そういう交流事業をしっかりとしないと、そこで子供たちの認識を変え、親の認識を変え、親が一番心配するのは学校が遠くなるのと子供がそういうところに行って大丈夫かという不安がやっぱり高いと思うので、そのことについてまずやるべきではないかというふうに私は思いますけれども、この辺についてももう一度教育長の答弁をいただきたいと思えます。

市立病院のことに関しては、また予算委員会もありますので、お話をさせていただきますけれども、特に人材確保、市長にも答弁ありました条例を一定程度もう一回検討していただくというのがそうでありますけれども、もう一つ、これは私これまで一般質問あるいは代表質問、議会の場で市長にお願いというのは一言もしたことないですけれども、1つだけお願いがある。それは、来年名寄大学から初めての看護師の資格を持った学生が巣立っていくと。この時期に、今からの時期、こ

れから入学式あるいはゼミでもいいです。一度足を運んで、入学式は足運ぶのですけれども、ぜひ名寄の市立病院で働いてくれと。これは、ことしよし悪しは別にしても成人の日に病院の組合の職員があそこでピラをまいたと。ぜひ病院に対する理解をしてくれと。現場の組合員がその行動をするというのはまさに異例のこと。それだけ現場は非常に苦慮されていると。そういう意味からすると、市長には申しわけないですけれども、頭を下げるとは言いませんけれども、学生、新しい学生、これから巣立つ学生の皆さんに名寄の市立病院の状況、名寄で名寄市立大学を市民が支えているという思いを含めてぜひ訴えしていただいて、その中から一人も来ないかもしれません。2人来るかもしれません。わかりませんが、ぜひそういう努力を設置者としてしていただきたいというふうに思っております。

望湖台センターハウスについては、いずれにしても指定管理者の間に一定程度の方向づけをするということでわかりました。

中心市街地活性化は、今の市長のお話によるともう既に経済産業局あるいは道との話を含めて認定ラインには達しなかったということで、ハードルが高かったということは一定終止符を打つと。これからどういうふうにしていくかというのは、市民による協議会で議論をということでありますけれども、これはある意味では早急に方向性というか、市民との協議の場をつくらないと、やはり一番心配しているのはつくる側と買う側、あるいは市民も含めて今からしっかり議論をしていかなければならない課題だと思っておりますので、その点について市民による協議会でというのは、仮称でありましょうけれども、どのぐらいをめどにそういう取り組みをされようとしているのか。加えて駅南の部分についても午前中の答弁にありましたけれども、特に議会の中で議論になっていたのは西條さんのやることはそれは認めながらも、一方バスターミナルとの間にあるJRの車庫については

市が買うのか、西條が買うのかを含めてどうしてお考えをお持ちなのかというのをお聞きしたいと思います。

もう一つ、農業を生かすまちづくりということでいろいろ議論をさせていただきましたけれども、市長も農商工の中で連携をしながらやっていくということでもありますけれども、ぜひこれに消費者を加えていただきたいと。それは、これからWTOやEPAの交渉の成り行きにもよりますけれども、関税がもし撤廃されるようなことになってくれば、これはもうある意味ではブランド化ですとか、地産地消というのを積極的に品質のよさを売り込まなければいけないということもありますし、ある意味一方では生産者のチャレンジ意識も高めなければいけない。そして、何といたっても消費者の価値観を変えることが大事だと思いますので、これは形はぜひ消費者も市民も巻き込んで、本当の意味のまちづくりに役立てるという取り組みに発展をさせていただきたいと思っております。

名寄地区、風連地区の性格づけは、確かに市長のおっしゃるとおりでありますけれども、私は言葉はこれも語弊があるかもしれませんが、北海道すべての自治体、昔の212市町村それぞれがそうありますが、やっぱり金太郎あめの自治体を続けてきたのではないかと。隣のまちにあって、なぜうちのまちにないのか。隣のまちにないけれども、うちにあったらと。また、それがこうやり返してずっときていると。そういう意味では、例えば公共施設のあり方も含めてそうありますけれども、どうもやっぱり近くにあるほうがいいと。それはそのとおりでありますけれども、ただ本当にそれでいいのかというのはこれからの名寄市を考えていったときに一定程度性格づけをすることでクリアされる問題、例えば過疎化につながるとか、いろいろなものが交流がされないとか、いろいろなことも解決する問題もあるのかもしれない。そういう意味でこの医療、教育あるいは文化というのは適正ではないのかもしれない

んけれども、ぜひそういうことで風連地域も、あるいは名寄地域もそれぞれが発展していける施策が展開できるものというのは必要ではないかというふうに判断しますので、改めてその点で御見解があれば聞かせていただきたいと思います。

最後に、天文台については、1つはやはり市民の中にも今のこの時期に多額なお金をつぎ込んで天文台というのはいかかなものかという声も既に出始めていると思います。ただ、私はそうではないと。星がきれいに見えるこの名寄の地にあって、やっぱり天文台というのは1ついいし、これをぜひ生かしていかなければならない。例えばここにいらっしゃる理事者あるいは議員の皆さんもそうでありますけれども、私もそうであります。自分の星座がどこにあるのかもわからないと。せめて名寄の子供たちは自分の星座の位置はわかろうとか、例えば去年市民連合で研修へ行ったとき、熊本の清和高原天文台といったと思う。ちょうどそこに学校の先生が来ていました。子供たちに天文台で勉強をさせるための打ち合わせに来ているのだということがありましたので、ぜひそういうプログラムというのも検討して、名寄の子供たちは星に詳しい、星を知っていると、やっぱりそれは名寄に天文台があるのだとか、そういうものにつなげていくと。逆に言えば自分の星座だけではなくて家族の星座、友達星座、できれば12星座全部覚えるのが一番いいかもしれません。空を見上げてしっかり物語ができるような子供たちに育てるようなプログラムも私は必要だと。そのためには、今の人員配置、先ほどおっしゃった人員配置で対応できるのか、これからある意味では管理部門や何かを含めて今いる職員が忙殺されるかもしれない。そういうときにも本当に先を考えていけるような、プログラムを考えていけるようなスタッフが必要だと思うのですけれども、その点について改めてお伺いしておきたいと思います。

○議長（小野寺一知識員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 何点か再質問をいただ

きました。市長の任期がということでお話ありました。来年の4月ということで決まっているわけでごさいます、多選の弊害というのもあるのではろうと、こんなふうにも思っておりますが、しかし私は先ほどお答えをさせていただいたように21年度の予算をしっかりと執行していく責任というものがあるということで、いましばらく時間をいただきたいと、こんなふうにも思っているところでごさいます。やはり行政のリーダーの若返りということがまちの活性化に間違いなくつながると、こういうふうにも認識をしているところであります。

公共施設のあり方について、既に風連地区での交流センターの建設等にかかわって、福祉センターの取り壊し等も含めて合併協議の段階等では想定をしていなかった状況変化というのがございました。これは、公共施設のあり方検討部会の中で名寄市の希望でこれから市民の利用度を高める施設として何を残し、経費も含めて何を廃止をするのかと熱心な議論をしていただいた中からそういう方向づけをさせていただいて、風連の行政区の皆さんや利用者の皆さんにまず意見を求めながら、取り壊しの方向性については合意形成を図っているわけでごさいます、すべて一気にということにはいきませんが、その利用の変更を市民の皆さんに協議をしながら、しっかりと説明責任を果たしていかなければならないと、こんなふうにも思っております。

自立圏構想の話は、私も山崎課長の話2回聞きました。1回目は、上川の町村議員の皆さん方の研修会のときに首長も出席していいと、こういうこともありましたので、旭川市で開催されたのですが、話を聞くことができました。その後北海道市長会の理事会がありまして、その理事会のときに山崎課長がまた市長を相手にしての制度の説明会と、こういうことでありました。私も山崎課長の話そのものを全部総務省の発想はすばらしいと、そんなふうには思っておりません。しかし、平成

の大合併をしてどうしても合併できないところが現実あるわけです。その中で、それではどのように地域の住民の皆さんのサービスを確保していくのかと。こういうことを考えた場合には、今までもとられております生活を中心とした生活圈あるいは教育圏、医療圏等の中で、やはり中心地が役割を果たしているそのものをしっかりと議会で認知をして、その認知をする中で場合によっては財政のバックアップをします。現在の構想の中では、中心地については4,000万円の交付税措置と。周辺の市町村については1,000万円の交付ということであります。

名寄市がこれまで進めております医療ですとか福祉の関係で申し上げますと、医療は申し上げるまでもなくセンター病院として、周辺の圏域の医療機関に対して宿日直ですとか、あるいは学会等の出張の際にスベアを入れると、こういうようなことも含めてやっておりますし、福祉の面で申し上げますと介護認定の審議会の設置については名寄市に設置をして周辺の市町村の認定に便宜供与を図っているわけです。あるいは、機能訓練士の共同配置というのも市立病院の機能訓練士を町村に差し向けるようなことをもう既に何事業かやっておりますから、こういうことを具体的に双方の議会が提携をするという議決をしていただいて、そこでささやかかもしれませんが、国からの財源をしっかりとサービスをしているところ、受けているところが一定の支援協定に基づいて精算をしていくと、こういうことがいいのではないかと。特に市立総合病院につきましても、現在の入院あるいは外来等の患者が利用されるのは名寄市民が約50%ということ、あるいは医療圏の皆さん方が利用されて、しかも収支が合わないと、こういう状況がありますから、病院長なんかは議会でも御意見がありますけれども、地域の自治体との連携が何とかならないかと。現在ささやかですけれども、救急医療について圏域からの応援をいただく取り決めを平成20年、21年、22年と3カ

年の約束で進めております。こういうことも拡大をしていきたいと、こんなふうにも考えておりますが、まずは中心市としての宣言をするという作業がありますから、その前段での研究協議が必要だと、こんなふうに思っております。今まで医療行政については国がそのような方向を打ち出すに相まって、北海道も広域連携というのを打ち出しました。しかし、現在どこもそうなのですが、自治体病院の医師は人事権は首長が発令をしているわけですが、例えば異動、転勤をするときには私どもに実権がないと言ったら非常に寂しい話なのですが、やはり大学の医局の都合等で関連病院間の医師の交流人事ということが図られるわけでございます。そうした人事も含めて実効性が高まらないと広域連携もうまくいかないという実態が検討の結果出ておりますので、こういったことは昨年から急激に北海道内でも3医育大学、北海道を含めての協議が進んでおりますから、定住自立圏と相まって確立されてくるものと、こんなふうに期待をしております。

文化センター大ホールとの関係は教育長のほうから答弁をさせていただきますが、名称は大ホールというのはいかほどの客席をもって大ホールということが正しいのかというようなことも内部で議論をした経過があります。こちらのほうはこれから市民の皆さんの意見を聞いて、特に昨年風連地区のまちづくり懇談会等の中から名寄市の大ホール構想はどうなったと、こういうようなことの質問として出ました。風連地区の皆さんから御意見をいただく時間的なものは今までありませんでした。そういうことも含めて、広域的な利用はどこまで可能なのか、現在も名寄市民は朝日のサンライズホールにお邪魔をしたり、美深のCOM100にお邪魔をしたりしておりますけれども、それだけで佐藤議員のお話のような住民の皆さんが完結できるのかどうかということも含めて議論をしていただければと、こんなふうに思っております。

次の人材確保の関係で、看護師の確保について

は先ほどにも答弁させていただきましたけれども、特に診療報酬は看護基準の濃度の高いところに報酬をつけるという制度改正があったがゆえに定員の看護師等についても異動が著しく出てまいりました。名寄の看護学科の卒業生も地方の出身者、都市部からの入学者も多いわけですから、当然にしてそちらのほうが門戸を開きますと流れると、こういうことがありました。私は、毎年看護学科の謝恩会というのに出ておりまして、卒業生もどちらへ向かうのかも含めてお話をする機会がありましたけれども、ことしは残念ながら卒業生がいないわけですから、来年の3月、4大化の初の看護学科生が卒業するということでありますから、実習等では当然名寄市立病院に大変お世話になっているわけですが、そのこととは別に私からもまた看護学科の学生にしっかりとお願いをしたいと、こんなふうにも思っているところであります。

今単なる声かけだけでは実現をしないという向きもありまして、組合の皆さんと医療職給料表の導入について議論をしております。現在一般職の給料表を使っているのですが、一般職の給料表というのは御案内のように終身雇用を前提として、昇給曲線が年齢が上がってもずっと上がっていくというようなことを想定して給料表が構成をされております。しかし、現場の市立病院等においては看護職の人材あるいは薬剤師等の人材も含めて医療職の4大卒の基準をもって運用するのでは人材確保ができないと、こういう悲鳴があるわけでございまして、医療職給料表の導入によって初任給についてはそうした医療機関間の均衡が保てるような運用にやはり改革をしていかねばならぬと、こんなふうにも思っているところでございます。

次に、中心市街地の関係でお話がありました。熱心に協議をいただきましたけれども、やはり徳田地区に進出の大型店の影響で、商業者の皆さん方は次の作戦といいましょうか、体力的にもなかなか中活の事業創出まで進まないという現実があ

ります。しかし、国が打ち出している中心市街地の活性化事業というのは手を挙げなければ全く動きがつかれないわけですし、何としても個別事業であってもしっかりと実らせていきたいものと、このように考えながら進めてまいりました。駅の南横の用地については、土地開発公社の用地ということも含めて現在全体の計画と分離をするような形にはなっておりますけれども、名寄市の全体の商業の活性化、あるいは市民の利便の向上ということでしっかりとやっていかねばならぬと、こんなふうにも思っております。あの土地の全体の中で2,000平米ぐらいのJRの車庫等の供用をしているところがありまして、現在西條が利用する土地利用についての詰めの部分をしております。相当な移転を伴う補償というのがJRのほうからもお話がありまして、商業の展開にその移転補償までを使いながらやる計画の熟度があるのかどうかという詰めを急いでおりますけれども、私どもは余りJRさんが高い補償ということに固執をすればその部分はパスをしなければならぬのかなというふうにも考えておりますけれども、しかしJRをおいて名寄市の全体のまちづくりということを考えると、このところは少し粘ってでも交渉をして、全体の景観も含めた整備を図っていくことが必要のかなと、こんなふうにも思っております。西條デパート側が商業ゾーンとしての整備にどれだけの面積をカウントしながら進めているかという詰めがまだ残っておりますけれども、バスターミナル等も含めて、場合によっては行政がそれらの取得もする中での一体的な整備を図るということも念頭に置かねばならないのかなと、こんなふうにも思っているところでございます。

なお、道北バスの駐機場としての希望等も話が出ておりますが、その場所はバス会社としてはどこがいいのかということもあわせて協議をしているところでございます。

農業を生かすまちづくりということでもいろいろとお話がありました。国の景気の動向もありま

すけれども、今回の大企業、輸出産業がこのような状況にあるということでは、私は農業は少し認知をされてきているなど。世界的な食料事情のことはあれなのですが、しかしいずれにいたしましても消費者の理解がないとせっかくの安全、安心の価値ある農畜産物も輸入の安さに目をとられて、消費が確立をしないとこの地域の農業振興というのが伴っていかないと、こういうことであります。平成20年度について申し上げますと、お米については国の政策的な展開もあって一定の基準をキープできたのではないかと、こんなふうには思っておりますが、やはり野菜関係については市場主義だけに任せておけば豊作貧乏ということがいつまでも続くということでもあります。これらの豊作、不作に連動をするセーフティーネットと申しますか、そういうことも含めてやはり畑作振興、野菜の生産団地としての確立が求められるということで、農業団体もあわせて国の制度要求を続けていかねばならぬと、こんなふうには思っております。消費者の皆さんにもやはりこれだけコストをかけてつくっているのだということを知っていただく。私は、昨年4月にオープンをしました道の駅での即売、あるいは市内でも何カ所か生産者の皆さんが直売をやっていただいております、こうした中で生産者と消費者が直接対話をしながら、これだけ手間をかけて、コストをかけてということは地産地消の中で理解が深まるのではないかと、こんなふうには思っております。余りイベントで無料配布するというのは、私は基本的には歓迎しておりません。やはりかかっているものは御負担をいただいて、イベントを盛り上げていただくことが大事であると、こんなふうには思っているところでございます。

まちづくりについて、金太郎あめのようなというのは中央集権の弊害だったかもしれませんが。しかし、名寄、風連について申し上げますと、例えば火葬場は近接する2つの自治体でおのおの持たないで1カ所でやりましょうというようなことで

早くから統合した火葬場を整備しましたし、それから病院の風連診療所に入院の部門を廃止するというのもう十数年前に当時の理事者間の中で協議をして、入院は名寄市立総合病院が持つと、こういうような提携をしてきているところがあります。これを広げて圏域の中で、上川北部ということになりますが、広域圏の計画づくりの中でも発揮をしてきたと。例えば名寄の博物館については、周辺の皆さんと同じような歴史の展示だけではなくて北国にこだわった展示と、こういうようなことをやってきたわけですから、これからの名寄、風連両地区の均衡ある発展といたしましても同じものを両地区につくるという発想ではなくて、やはり特色を生かしたまちづくりという基本的な考え方のもとに整備を図っていきたいものだと、こんなふうには思っているところでございます。

天文台は教育長のほうからの答弁になりますが、私も大きな事業費を投入してということではありますが、やはり合併をして合併特例債が使えるという大きなインパクトがあって事業に踏み込めたというふうには思っております。幸い国のほうも1年おくれましたけれども、北大の予算に対する配分が確保できたということでありまして、私どもは1メートル40以上のレンズを持つというふうに期待をしておりまして、大学からことしの新年早々にあいさつに見えたときには、ぜひ地元の期待にこたえたレンズをとということであります。こうしたことで北海道大学とも連携を図る中で望遠鏡、規模の大きいものということで、国内でも有数の天文台に仕上がってくると、こんな期待をしておりますから、この地理的な観測条件が恵まれているということも含めて、私は大きなこれからのまちづくりの希望の星につないでいけると、こんなふうに期待をしているところであります。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 教育にかかわりまして何点か御質問がございました。まず最初に、市長もお答えいただきましたが、文化大ホールにつき

ましては呼称が両方で若干違うというお話でございましたが、市長と私とで思いが違うわけではございませんで、新名寄市総合計画後期計画の教育部会の中では文化大ホールと、こうなっているので、教育委員会サイドとしてはこの呼称を使わせていただいたと、こういうことでございます。文化大ホールについては、昭和55年当時から旧名寄市では文化会館建設協議会というのが立ち上がって、その中でいろいろ議論をした経過がございます。しかし、建設には至っていなかったということでございますが、先ほど申し上げましたように新しい名寄市として、このことについてまたしっかり議論を形成していければと、こんなことを思っているところであります。

それから、学校給食につきましては、親の学校給食に対する熱い思いというのは今佐藤議員のほうからもお話あったとおりでございます。私もアンケートの結果を読ませていただいて、そのことを強く感じました。私会計で、学校給食会では、1つには引当金、これは今までの残金といひましようか、繰越金が積み重なってできたものでございまして、これらについてはできるだけ早い機会に還元するのがいいのではないかと。結局今子供たちが少しでもいる間に、払った子供たちがいる間に還元するという、そんな思いがあったようでございます。そういうことから、給食費の値上げは親の意向も、それから今の経済情勢あるいは諸般の物価の値上がりなどから見てもせざるを得ない状況にはあるが、この引当金をもって早目に子供に、あるいは保護者に還元したいと、こういう思いがあったようでございますので、決して世界の不況があるからというのをハードルにしたということではないと私は受けとめております。

それから、給食費適正価格検討委員会というのは、これは引き続きこの機能を果たしながら、保護者と給食費にかかわるコミュニケーションをしっかりと図っていきたいと、このことを考えているところであります。

それから、適正配置にかかわりまして、佐藤議員のほうから教育環境の整備、これがまず先にあるのではないかというお話でございまして、まさにそのとおりでございます。私たちが適正配置計画を考え、そして検討委員会の答申をいただいた中でもこの教育環境整備というのが大きな視点になっております。そのことを決して見失ってはならないということを改めて御指摘いただいたのではないかなと、こう思うのであります。

これに係るさまざまな交流についてもお話がございました。一番交流が盛んなのは風連地区であります。小学校同士が一堂に会してのさまざまな行事を行っておりますし、小学校と中学校が出前授業のような形、あるいは見学する形で交流が進められております。それから、あわせて名寄地区でも例えば中名寄小学校と南小学校が合同で授業を行う場面などもございますし、中名寄小学校と智恵文小学校、言ってみれば小規模校同士も一堂に会して学習活動を行っている、こういう事例もございます。そういう中で小規模校、大規模校のそれぞれのよさというか、そういうものも子供たちが身をもって体験していく。このことは、これからも続けてまいりたいと、こう思っておりますし、また適正配置に当たってはやはりその地域の特性をしっかりと把握することも大切であります。それとあわせて地域にも考えていただく、このことも大切な営みでございますので、特に郊外農村地区などにおいては地域でもしっかり本校の存続について、その教育的な効果とか子供の将来もしっかり考えた議論がやはり必要になってくるのではないかと、こんなことを考えているところでございます。

それから、天文台については、費用対効果については市長のほうからお答えがありました。私のほうからは、佐藤議員御提言の自分の星座を名寄の子供はみんながわかっているという、大変大きな夢であります。ぜひこのことは実現したいと思います。運営委員会などでは、例えば小中学校の

修学旅行に天文台コースを誘致してはどうかという、こういうお話もございました。こういうこともできればぜひ頑張ってみたいと、こう思うのでありますし、私はもし東洋一の星のよく見える天文台ができればアジアの子供たちと日本、名寄の子供が肩を並べて一緒に星を見る、こんなことも夢見ているところであります。いずれにしても、そういう大きな夢を持ったプログラムをこれからぜひ考えていければと。

もう一つは、それに係る人員についての御心配がございました。先ほど人員配置についての予定はお話し申し上げました。しかし、これでこの天文台が本当に夢のある営みができるのかということ、私はやはり簡単ではないと思っております。しかし、ここに忘れてならないことは、私はやはりボランティアといいたいでしょうか、名寄市民が天文台を支えるという、こういう営みが必要でないかなと思っております。例えば名寄市立図書館では、ラ・ボラという組織がございます。この方たちは、図書の整理だとかちょっとした貸し出しなどのお手伝いもしていただいておりますし、北国博物館にはサポーターチームがございます。その中で北国博物館を支えてくれている。しかし、天文台の場合はもっとしっかりとした大きな市民組織をつくる必要があるのではないかと私は考えているのであります。幸い名寄には、天文同好会、天斗夢視というのがございますので、そういう同好会ともしっかり相談しながら、市民挙げて天文台を支える、そういう営みがどう構築されるか、そのことについてもしっかりと検討してまいりたい、このように考えております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） おおむね2時間の時間も超過しましたので、最後に21年度も厳しい財政運営を強られるのかもしれないけれども、ぜひ市民ニーズにこたえ、新しい名寄市の基礎をしっかりと作り上げて、より発展させることを求めて終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

15時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時30分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成21年度市政執行方針について外8件を、中野秀敏議員。

○25番（中野秀敏議員） 議長より指名を受けましたので、緑風クラブを代表して市長、教育長に通告順に9項目について質問をさせていただきます。

新名寄市がスタートして早くも3年を終えようとしています。島市長においては、就任以来新市総合計画の策定を初めとし、計画に掲げる施策、事業の実施、それぞれの地域や歴史を大切にしながら、市民の融和と一体感の醸成に、そして住んでよかったと思えるまちづくりに日夜御尽力いただいていることにまずもって心から敬意を表するところであります。

輸出産業を主とする我が国にとって、アメリカ発の金融危機により雇用問題、消費の縮小など日本経済への打撃ははかり知れないものがあります。本市の基幹産業である農業への影響も今後心配されるところであります。

最初に、21年度執行方針について質問いたします。今日まで建設事業においては、新市建設計画を基本に名寄、風連両地区の均衡ある発展を目指して進められています。しかしながら、合併後の3年間においては旧風連地区の3大事業であった道の駅、市街地再開発事業、風連中学校整備事業と進める中で、名寄地区住民にとって風連地区ばかりという思いがあるように感じているところですが、今日まで、また今後における均衡ある発展をどのように考えておられるかお伺いをいたします。

次に、（仮称）自治基本条例については、自治体の憲法であり、今日まで市民懇話会の13名の皆さんの22回にわたる会議を重ね、今月先日12日には答申がなされたところであります。市民懇話会委員の皆様の御苦勞に敬意を表するところであります。また、我々議会とも意見交換をさせていただきました。今後答申を受け、制定に向けてどのようなスケジュールで進めるのか、またパブリックコメント制定後の検証等についての考え方をお伺いいたします。

2点目に、21年度予算についてお伺いをいたします。21年度においては、一般会計予算は地域経済や雇用にも配慮し、継続事業の実施により前年度比8.1%増の199億8,200万円、積極的な予算編成がなされたところであります。初めに、21年度予算編成に当たっての基本的な考え方についてお伺いいたします。市長は、常々基金に依存しない財政運営を心がけていることと思っておりますが、今年度においても4億3,000万円余り、財政調整基金で3億700万円の基金の取り崩しによる予算編成となっております。今後の財政運営を考えると、不安を覚えるところであります。基金の考え方と今後の財政運営についてお伺いをいたします。

次に、今年度の予算編成においては、各部ごとに一般財源ベースでの一定のシーリングをかける手法を取り入れ、全面見直しを行ったところでありますが、その成果についてお伺いをいたします。

次に、中期財政計画については、昨年10月に見直しを行い、議員協議会において報告を受けたところであります。21年度予算編成後における中期財政計画との整合性についてお伺いをいたします。

3点目に、行財政改革について質問をいたします。行財政改革の推進については、昨年度から行財政改革推進委員会を発展的に解消し、新たに市長を本部長とする名寄市行財政改革推進実施本部を立ち上げ、スピード感を持って行財政改革に取

り組むことが大変重要であり、既得権や既成概念にとらわれないで、すべての事業の見直しを実施してまいりますとしています。しかしながら、市民から見てなかなか目に見えてこないのが現実であると考えるところであります。組織のスリム化、人員削減等の見直しについてお伺いをいたします。

次に、使用料、手数料については、平成20年度においてはごみの料金、パークゴルフ場使用料金等の見直しを実施したところでありますが、21年度において見直しを予定しているものについてお伺いをいたします。

また、21年度予算における負担金、補助金の見直しによる予算への反映額についてもあわせてお伺いをいたします。

次に、民間委託による指定管理者制度の導入は、平成18年度には26施設から平成20年度には31施設と増加をしているところであります。市民の利便性、財政負担の面からどのように検証されているか、また今後の見直しについてお伺いをいたします。

4点目に、地域自治組織についてお伺いをいたします。名寄地区においては、現在小学校区を区域とする地域連絡協議会の設置により、地域における子供たちの見守りやお年寄りのサポート、防犯、防災対象などコミュニティー再生の取り組みとして行われております。今後における地域協議会のあるべき姿、また風連地区の住民自治組織移行後における地域協議会のあり方についてお伺いをいたします。

また、風連地区住民自治組織への移行に関しては、13の町内会とする答申がなされたところですが、その後移行に向けて地域協議がどのように進んでいるか、あわせてお伺いをいたします。

5点目に、商工業の振興についてお伺いをいたします。風連地区市街地再開発については、平成20年度分については工事も完了し、現在それぞれが移転作業を行っているところであります。平成21年度においては、待望の地域文化活動の拠

点として機能する地域交流センター、そしてJA道北なよろが建設される予定であります。平成21年度事業における工事のスケジュール及びオープン予定についてお伺いをいたします。

また、地域交流センター完成後における維持管理の考え方、あわせて利用料の考え方についてお伺いをいたします。また、地域交流センターステージのどんちょうは非常に高価なものと考えておりますが、どのような考えをしておられるか、あわせてお伺いをいたしたいと思っております。

次に、交流センター完成後に取り壊しを予定している福祉センター、母と子と老人の家の跡地利用についてもお伺いをいたします。

6点目に、道北圏ドクターヘリの配備についてお伺いをいたします。平成21年度は、旭川赤十字病院を拠点として道北圏、釧路を拠点として道東圏と2機の配備が予定され、今年度秋ごろに向けて就航準備が進められるとのことですが、ドクターヘリ配備に伴う名寄市立病院の利用のあり方、また地元自治体の負担金はどのようになるのか、また名寄市におけるヘリポートはどのように対応するのか、現時点での状況をお聞きいたします。

7点目に、交通安全対策についてお伺いをいたします。1年に1万人以上が犠牲となり、交通戦争と呼ばれた時代から道路の安全を取り巻く環境は大きく改善されましたが、2008年の全国交通事故死者は5,155人となっております。中でも高齢者が加害者となる事故は、1997年に比べ2007年には1.5倍に増加しているのが現状です。日常生活で車が絶対必要な人は別として、一般の後期高齢者は何かきっかけがあれば車を手放し、運転免許証を返納してもよいと思っている人も少なくないと考えるところです。名寄市において高齢者運転免許返納制度を設け、優遇策をつくるなど、事故の予防ばかりでなく地元商店街の活性化や公共交通機関の利用促進につながると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。あわせて高齢者事故対策への今後の取り組みについて

もお伺いをいたします。

8点目に、市民文化センター大ホール建設についてお伺いいたします。行政執行方針において庁内プロジェクトチームを設置し、検討を進めるといっておりますから、後期総合計画の早い時期での建設と予想するところであります。文化活動の拠点として、固定席の席数、また財源等の手だてについての基本的な考え方をお伺いをいたします。

9点目に、教育行政についてお伺いをいたします。初めに、新天文台については多くの市民が完成を心待ちにしていると考えるところであります。オープン時期、利用料の考え方、維持管理コストについてお伺いをいたします。また、オープン後における交流人口の拡大方策としてどのように考えているかお伺いをいたします。

2点目に、風連中学校の施設移転について、閉校後の風連高校施設の実施設設計、そして平成22年度で改修工事に入るわけですが、改修における今後のスケジュール、また校舎、教員住宅等における譲与の今後の推移についてお伺いをいたします。また、風連高校振興協議会より風連高校としての思い出の部屋、メモリアルホール等の要望が出ていたところではありますが、改修における考え方についてお伺いをいたします。あわせて移転後における解体を予定している風連中学校の解体時期、また解体における財源手だての考え方についてもお伺いをいたします。

3点目に、平成22年度よりキャンパス校として利用される名寄農業高校について、非常に広い敷地であり、高校間口の減少の中、各施設の有効利用のためには市としての検討機関を設置するなどし、道教委への何らかの要望をすべきと考えるところですが、考え方についてお伺いをいたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 中野議員から大項目9

項目についての御質問をいただきました。8項目、9項目につきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。以下、順次お答え申し上げます。

平成21年度の市政執行方針について、名寄、風連両地区の均衡ある発展についてからお答えを申し上げます。平成21年度は、合併の前段に策定いたしました新市建設計画を受けての第1次新名寄市総合計画のちょうど中間年に当たります。旧風連町時代からの懸案でありました道の駅、北海道開発局との共同による整備ということでありました。事業の実施年度が総合計画の早い時期に整備を図るということでありましたから、順調な事業化ができたものと、このように喜んでおりますし、また市街地再開発事業につきましてもこの区域にお住まいをする権利者の皆さん方の合意形成が図られまして、事業も順調に進捗をしている状況にあります。あわせていろいろな都市基盤の整備の中では、道路整備ですとか、あるいは公営住宅、教育というふうにあるわけでございますが、全体的な総合計画の実施計画をもとに事業費も勘案しながら調整を図ってまいらなければならないということございまして、両地区のそれぞれのバランスも配慮しながら、普通建設事業費ベースでは約20億円程度というふうには押さえて推進を図っていこうと思っております。選択と集中、地域の優先性も考慮して進めてまいります。

次に、自治基本条例の制定についてお答えをいたします。昨年2月に名寄市の自治基本条例のあり方について検討をいただくために13名の委員を委嘱をいたしまして、自治基本条例市民懇話会を設置をいたしました。あわせて札幌大学の法学部、浅野准教授のアドバイスをいただきながら、鋭意懇話会の中で議論を重ね、22回時間をかけていただいたところであります。先日3月12日には、懇話会の正副委員長から私に条例の骨子になります内容について答申をいただきました。今回答申に基づく条例案については早急に庁内において検討し、議会の提案については9月に提案を

できるように作業を進めてまいります。条例制定後は、この条例を生きたものとするためにいろいろな仕組みについて検討し、また検証もしてまいります。

次に、平成21年度の予算について、予算編成の基本的な考え方についてお答え申し上げます。昨年11月4日に訓令を出しまして、21年度の予算編成について職員との共同作業を進めてまいりました。訓令では、新名寄市第1次総合計画の具現化ということございまして、中期財政計画では平成21年度から平成23年度までの3年間でおおよそ21億円の収支不足が見込まれる状況でありましたので、行財政改革の着実な推進を念頭に職員の英知を結集し、既得権や既成概念にとらわれないすべての事務事業の見直しを行うということでシーリングを設定をしながら、予算編成に当たってまいりました。細部にわたる事務連絡等も一緒にあわせて実施しておりまして、新規事業についてはローリング登載事業であっても既存事業の見直しにより財源の確保を図ること、あるいは行財政改革の着実な推進を念頭に歳出全般の見直しを行い、事務コストの徹底した縮減を図ること、広報、ホームページなどの有料広告について、各課で歳入の図れるものがないか検討すること、あるいは経常的な消耗品については前年度マイナス10%という厳しい事務連絡を徹底させる中での歳入歳出予算を構築をしまいたところでございます。

次に、基金の基本的な考え方、今後の財政運営についてでございますが、平成21年度の予算編成については当初要求段階で9億7,000万円程度の収支不足がありました。査定による減や国の地域活性化・生活対策臨時交付金の交付等による事業化、あるいは地方交付税、臨時財政対策債などの増加により最終的な財源不足額は3億740万円ということになります。21年度に国の地域活性化、生活対策の繰り越しの基金等も含めて4億円を上回る繰り入れということに相なりました

けれども、純然たる財源調整的な部分については財政調整基金で3億740万円ということでございます。

お尋ねの基金の考え方については、財政調整的な基金である財政調整基金については安定的な財政運営を考えますと予算規模の5%程度というふうに考えておまして、平成21年度末には残念ながら名寄市の財政調整基金につきましては2億5,000万円程度と、こういう状況であります。また、公債費の償還に充てる減債基金につきましては、平成21年度末における残高が3億4,540万円ということであります。平成25年度に一括償還をする起債が4億8,790万円ございます。したがって、平成22年度以降の3年間で毎年5,000万円程度の積み立てを必要といたしておまして、このことで公債費の償還に減債基金の取り崩しで充てていきたいと、こんなふうに考えているところであります。今後の財政運営につきましては、財政調整基金の残高が目標より大きく割り込んでおりますから、基金に依存しない財政運営を余儀なくされるということでもあります。今後数年間は毎年収支不足が見込まれておりますので、行財政改革をスピード感を持って取り組むことで一定の財源確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、予算編成の全面見直しによる成果ということでお尋ねがございました。平成21年度予算から各部ごとに一般財源ベースでシーリング方式を導入いたしました。このことで職場議論を含めた内部の事業の優先順位等を徹底して議論をいただいたところであります。現時点での導入の成果としては、部内、課内などで職場協議の増加、予算総額を前年度以下に抑えようとするなど、総体的に職員の意識が高まりました。2番目には、各課の事業ごとに一般財源ベースで比較表をつけたので、増減などがわかりやすかった。また、課題としては、一般財源ベースのシーリングとしたため、一部補助事業などの増減で一般財源の額が

変更になったと。臨時的経費の扱いが十分でなかったと。昨年の年末に国の地域活性化・生活対策臨時交付金制度が創設されたことによって予算化できなかったという先送りをしてきた事業を20年度の補正予算あるいは21年度に取り込むことができた。このような特徴があろうと存じます。これにより部内での優先順位づけの協議が少し変更を余儀なくされたということでもあります。この一般財源ベースにおけるシーリング方式というのは、導入して1年目ということで、今後もっともっと検証、研究、見直しが必要であろうと思っておりますけれども、平成22年度以降についても継続をして運用していきたいと思っております。

次に、中期財政計画との整合性についてお尋ねがございました。平成21年度当初予算における財政状況は、前段申し上げておりますように9億7,000万円の収支不足でございましたけれども、国の地域活性化・生活対策臨時交付金等の振りかえ、査定によって財政調整基金の繰り入れが3億740万円と、こういうことであります。中期財政計画の今後の見直しについては、昨年10月時点では22年度、23年度の2カ年の収支不足、14億5,000万円というふうに議会で説明をさせていただいておりましたけれども、平成21年度の予算を編成を終えたところで、現時点ですが、2年間の収支不足の見込みについては事業費調整等を行った中では約7億円程度に想定をしております。これは、歳入で平成21年度の地方財政対策で地方交付税及び臨時財政対策債が伸びたこと、また歳出では退職職員の不補充、組織機構のスリム化など行財政改革の進行によるものと、このように考えております。毎年前年度決算と普通交付税の本算定が終了した段階で中期財政計画の見直しを行っておりますので、本年度につきましても8月から9月にかけて見直し作業を行い、10月ごろには市議会の議員協議会等に見直し等について提出をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、行財政改革の項目の中で組織機構の見直しの考え方についてお答えをいたします。昨年4月に行財政改革推進実施本部を組織して、3つの部会で鋭意議論をしていただいたところでございます。特に組織機構につきましては、合併による重複する組織管理部門等のスリム化、あるいは将来の類似自治体の規模の組織人員ということも参考にしながら、年齢構成等も含めて進行しているものでございます。毎年4月の人事と並行して進める部分が多いわけですが、このスリム化を継続をして進めてまいりまして、また組織的に他の部とのバランス上もありますが、生活福祉部あるいは現在の出先の組織等を勘案をいたしますと、この生活福祉部につきましては来年の4月の段階で市民生活系と福祉部に分割をします。2つの部にしようと、このように考えております。類似する都市との比較をしながら、組織機構の検討を進めて、組織定員をきちっと固めてまいりたいと、このように考えております。需用費の一般財源ベースで、国の交付税の算定基準があるわけですが、この基準と名寄市の実態というものもまた参考にしながら、そうした状況の乖離といたしまししょうか、このことをぜひ是正をしていく取り組みもあわせて進めていきたいと、このように考えながら、職員の補充については技術職等が相当数定年等で退職をいたします。これらの補充等も含めて構築をしていきたいと考えております。職員の削減につきましては、平成21年から3カ年で44名の減、平成24年度から3カ年で29名の減、合わせて73名の削減計画を予定しております。業務の連携、事務事業の見直し等常に行って、市民のニーズに対応できる組織に再編をしていきたいと考えております。

次に、使用料、手数料の今年度の見直しの予定についてということでございます。平成20年度の見直しにつきましては、既に議会等で御議論をいただいているパークゴルフの使用料ですとか、ごみの埋め立て処分場の手数料等がございました。

21年度の早期に議会で審議をいただくとしているものとしては、農産物簡易加工施設の使用料、住民票など諸証明手数料がございまして、またさらに今後早期に議会の審議を予定するものとして、社会教育施設、体育施設などの両地区における料金の統一化に向けた取り組みを進めていかねばならぬと、こんなふうを考えているところでございます。

次に、負担金、補助金の見直しによる予算への反映についてお答えをいたします。負担金、補助金の見直しについても使用料・手数料及び負担金・補助金見直し検討部会の中で精力的に議論をしてまいりました。見直しの進め方として、1つには各課で評価調書を作成し、担当課内で協議をいたしました。負担金、補助金とも見直し指針を作成し、各課で作成した評価調書をもとに検討部会で必要性などを検討いたしました。補助金については、部会でヒアリングを実施をいたしました。これらの見直しを進める中で、関係する団体の皆さんにはそれぞれ文書等を申し上げながら、説明、理解を求めたところであります。お尋ねの見直しによる影響額、平成21年度の予算の反映につきましては、負担金で163万円、補助金で1,745万円の合計1,908万円が影響となっております。見直し協議の中では、関係する団体の皆さんからいろいろな御意見をいただきましたので、今後も各種団体の会議などの出席の際にしっかりと説明をして理解を深めてまいりたいと、このように考えてございます。

次に、指定管理者の制度の評価ということでお尋ねをいただきました。御承知のとおり、この制度は平成15年9月の地方自治法の改正により公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上とコストの削減を図ることを目的として創設をされております。現時点の導入数は31施設で、名寄地区では名寄市スポーツセンター、なよろ健康の森、名寄ピヤシリスキー場など24施設、風連地区では道の駅なよろ、ふうれん望湖台

自然公園、母子里地区共同牧場など7施設で、年度別では平成17年度2施設、平成18年度13施設、平成20年度4施設、平成21年度12施設となり、さらに団体別に見ますと名寄市体育協会8施設、道北なよろ農業協同組合5施設、名寄振興公社と名寄市社会福祉事業団がそれぞれ4施設、その他8団体が1施設ずつとなり、31施設を13団体に指定をしております。効果と課題がありますが、導入に当たり広く民間の視点、手法を取り入れることにより市民ニーズに対応した事業の実施など、市民サービスの向上やコストの削減が図られております。また、今後市民活動団体等が指定管理者となるようなケースが出てくることになれば、行政の市民参画、協働などの分権型社会の進展にも寄与されるものと期待をしております。その反面、名寄市のような規模のまちにおいては、公募によっても応募が少なく、経費の節減効果が期待できないこと、また現時点では該当はありませんが、指定管理者が利益追求主義により、住民サービスの低下や公共施設としてのイメージの低下にならないよう、履行確認や利用者満足度、経営の安定などの観点から、総合的にモニタリングによる評価等を確立していかなければならないと考えております。今後の見通しについては、平成19年2月に策定をしております新名寄市行財政改革推進計画に沿って、民間の知識や技術、経済性などを生かし、効率的かつ効果的なサービスを提供できるよう民間活力の導入を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、地域自治組織について、地域連絡協議会の今後についてお答えをいたします。地域の住民が住民相互や各団体、行政などと協働して地域づくりを担うことを目的に、小学校区域ごとの広域的な枠組みの中でその地域の課題や問題を明らかにし、これを相互に共有して解決に向けた事業活動を行うことや住民の意見を行政に反映させ、行政からは行政運営に対する相談などが行える場として、地域連絡協議会の設置をお願いしてきたと

ころであります。現在7小学校区の区域のうち6小学校区において協議会が設置をされ、残りの1つにつきましてもこの3月の末に設置される予定になっております。今後の取り組みでは、地域の課題や問題を解決するための事業活動計画について協議検討を行っているところであります。ことしの2月に南小学校区域でスノーランタンなど冬祭りの実行委員会の取り組みをしていただきました。非常に従来のスノーランタンのイベントから、規模、参加人数等も多くなって盛り上がったと。これは、協議会の初の事業ということで、このような報告ができることに喜んでおります。

風連地区での合併特例区設置期間終了後における考え方としては、合併協定書には両地区に地域自治区を設置する旨規定をしておりますが、前段お答えをしておりますように名寄地区では当面地域連絡協議会を設置しながら、地域課題等に対応する考えであります。風連地区におきましても同様の考え方で進めてまいりたいと考えております。この考え方につきましては、合併特例区協議会とも御相談をさせていただいております。今後は、その組織や地域住民の意見が市政に反映できる組織となるよう特例区協議会とも協議をしながら、組織化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、風連地区の住民自治組織移行の状況についてお答えをいたします。風連地区の住民自治組織移行につきましては、昨年10月に移行審議会から住民と行政との協働のまちづくりを一層推進するために住民自治組織へ移行すべきであり、その際には現行の区割りでは世帯数の減少と高齢化などによって自治活動に支障を来す地域があることから、具体的な区域の再編を含めた答申をいただきました。その後特例区協議会に答申内容を諮るとともに、風連地区の広報、お知らせ「風」で住民周知を図り、現在は各行政区長をお願いをして、遅くとも今月中には新組織設立に向けてその準備のための委員会の立ち上げをお願いしてい

る状況であります。既に早いところでは数回の会合を持ち、準備が着々と進んでいる地域もありますので、今後も引き続き各地域で答申に沿って新組織がスムーズに設立できるよう努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、商工業の振興についてということで、風連地区の市街地再開発の内容についてお尋ねがございました。風連地区の市街地再開発で建設される、まだ仮称でございますが、地域交流センターについては、今年度の事業に着手する建設場所の既存の建物解体、除去工事につきましては、4月上旬より建築工事の着手に合わせて順次取りかかり、建築工事につきましても建築確認申請が発行される5月下旬から6月中旬にかけて着工を目指し、現在作業を進めている段階であります。また、工事完成につきましては平成22年2月下旬から3月上旬を予定をしております、オープンについては備品の搬入準備等を考え、平成22年5月連休前後を予定をしております。

なお、JA道北なよろの建物等につきましても同時進行ということもございます。同じ時期にオープン予定と聞いておりますので、双方協議により同時オープンできればと、このように考えているところであります。

次に、施設の維持管理について、所管部局の直営管理とするか、指定管理者制度を活用するか、経費の軽減を含め、現在検討をしております。利用料金等を含めた条例制定につきましては、遅くとも9月議会に提案し、審議をお願いしたいと考えております。

（仮称）地域交流センターは、老朽化により建てかえの時期に来ている福祉センターと母と子と老人の家の機能をあわせ持たせ、利用者の各要望にこたえられる諸施設及び規模で建設されることから、関係機関、団体、住民の方々への説明会を開催し、名寄市の財政状況等を説明し、まちづくり交付金事業、40%の交付を受け、平成22年度に両施設を解体、除去することについて御理解

をいただいたところであります。

なお、現福祉センターのホール北側に平成12年度増設をしております研修室につきましては、利用計画を現在鋭意検討中でございます。この検討につきましても関係者の意見をしっかりと反映してまいりたいと考えております。

また、新交流センターのステージに必要などんちょうにつきましても、私も現福祉センターのどんちょうについて再利用できないかということで、現地で関係者と協議をさせていただきました。37年間なれ親しんでいる立派などんちょうでございますが、これはクリーニングとあわせて防煙加工等が必要ということで、一部補修等もございしますが、新しい施設において引き続き再利用していくことがよいのではないかと、このように協議をしております。

オープニングのセレモニーにつきましては、風連地区市民にとって平成11年から検討を進めてきた長年の懸案事業の実現であり、関係機関、団体と相談、協議の上、協議をしっかりと進めてまいります。

次に、道北圏ドクターヘリについて、名寄市立総合病院の利用についてお尋ねがございました。北海道内では、現在札幌圏を中心に1機が運用されておりまして、平成21年度国及び北海道の予算で釧路圏域と道北圏域2機の予算が認められているところでございます。道北地区におきましては、昨年8月に道北ドクターヘリ運航調整研究会が発足をし、署名活動、運航に対する試験的な事業あるいは誘致活動を進めてきたところでございます。お話がありましたように、平成21年度の後半、遅くとも10月以降の運航が実現されるものと、このように期待をしております。運航調整研究会の中では、名寄市立総合病院の位置づけについて、名寄市立病院を中継地点として考えており、名寄より北の宗谷の管内等での発生した患者について、旭川まで搬送するよりも名寄で救急診療することが命にかかわる部分ということで、

効率化あるいは緊急性ということも考えたときにヘリコプターが名寄にありということをご想定されるわけですが、基幹となる病院は旭川赤十字病院と連携した旭川医科大学ということになるわけですが。現在地元の負担につきましては、研究会の中で議論がされておりますけれども、年間の運航に対する費用につきましては国と北海道が2分の1ずつで、1機について約1億5,000万円という事業費の中で運航することになりますが、格納施設等については雪国ということも含めてしっかりしたものを整備してという議論がされております。これらの初期投資あるいは燃料のストック、燃料庫と申しましょうか、これらにつきましては日赤病院の敷地内には場所をとれないということで、現在は旭川医科大学の敷地内という協議がされているところでございます。これらの初期投資の部分につきましては、関係する地域自治体が負担をして整備を図らねばならないということで、道北市長会あるいは上川、留萌、宗谷の3町村会等の代表者による協議を案としてつくっているところでございまして、この後具体的に旭川赤十字病院等の意向を踏まえた負担額というものが出てくることになっております。

なお、道北ドクターヘリのエリアにつきましては、空知地方の北部のほう、それから網走地方の北部も入っているということで、5つの支庁にまたがったエリアということになってございまして、これらの中で合意形成を図っていくことになってまいります。

名寄市におけるヘリポートということでは、昨年9月に試験運航が行われております。このときには、風連にあります民間のヘリポートを名寄の臨時ヘリポートとして使用いたしております。今後本格的に運航されることになってまいりますけれども、名寄市立病院との連携ということではより市立病院に近いところに適当なヘリポートがつかれないかどうかと、こういうことも含めて、当面民間の風連の借用と申しましょうか、このことで対応す

ることになりますが、引き続き名寄市立病院との連携ということでは今後も検討されることになろうと思っております。

次に、交通安全対策についてお尋ねがございました。昨年1年間の交通事故による死者数は、先ほどの議員のお話のように全国で5,000人以上と、こういうことでございます。そのうち65歳以上の方が半数近く占めるということで、高齢者のこうした交通事故の当事者ということが非常に大きな今後の私どもの課題でもございます。道内につきましても昨年の死者数228名のうち43名の方が65歳以上の高齢者であったということでありまして。名寄市におきましても人身事故の発生が56件昨年ございましたけれども、そのうち65歳以上の高齢者の事故が20件ということで、全体に占める割合は35%となっております。このことは、被害者の立場だった高齢者の交通事故も、またドライバーとしての加害者になる、そのような増加傾向にもあります。高齢ドライバーの対策として1998年に始まりました運転免許の自主返納、昨年の実績で見ますと全国で2万9,150人の方が返納しておりますが、そのうち96%が65歳以上の高齢者でした。また、道内における自主返納者につきましては598名で、そのうち65歳以上の高齢者は93%を占めており、道警旭川方面管内でも同様の比率でございまして。名寄市の状況を見ますと、昨年12月末の運転免許取得者は1万9,191人と。そのうち65歳以上の高齢者が3,351人で、総免許所有者に、取得者に対する割合は17.5%となっております。名寄警察署管内で19年の運転免許返納者は4名、平成20年につきましては5名の方と、このように伺っております。高齢者の運転をめぐっては、視力や聴力、運転能力の低下など衰え、自分では気がつかないで自分は大丈夫と運転を続けるケースが多く見られると言われております。加齢に伴う身体機能の低下などにより自主返納をしたいが、身分証明書がないので、運転免許証を手放せない

と、こういう理由で返納をされない高齢者の方もいるというふうに聞いております。道内では、運転免許証を自主返納した65歳以上の方にいろいろな商品の割引ですとか、レストランの代金の割引ですとか、バスの回数券交付だとかありますけれども、住民基本台帳カードを差し上げている団体もあります。高齢者がみずから進んで返納していただくように、こうした身分証明的な住民基本台帳カード、お持ちの方もいるかもしれませんが、名寄市としても内部で検討して、実現を図ってまいりたいと考えております。高齢者の事故防止対策といたしましては、名寄市交通安全運動推進委員会における高齢者交通事故防止対策専門部会や名寄地区高齢者安全運転支援活動推進会議を通して高齢運転者を対象とした実践的な交通安全教育を実施をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） あらかじめ会議時間の延長を行います。

○議長（小野寺一知識員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私からは、大項目の8、市民文化センター大ホール建設について及び大項目の9、教育行政についてお答えいたします。

まず初めに、市民文化センター大ホール建設にかかわりまして、その基本的な考え方についてお尋ねがございました。文化大ホールの建設につきましては、さきの佐藤靖議員の御質問にもお答えいたしました。これまで文化ホール施設として利用してきた市民会館が建設から45年以上経過し、老朽化が激しく、修繕では持ちこたえられない、このような現状にある中、新しい文化ホールの建設が急務になってまいりました。市民会館の現在地での建設は、建物や駐車場等の十分なスペースを確保することが難しく、ほかの地区に建設することが必要となってまいります。また、その

利用頻度、音響や照明、そして舞台の大きさ、固定席を想定した客席数、駐車場の広さ、管理方法、維持管理に係る費用など、さまざまな事柄に視点を当てながら、今後想定できるホールの利用者などを中心に市民の意見を聞くとともに、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、文化ホールとしてのイメージづくりや基本計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。その後建設に向けて基本設計、実施設計と進めてまいります。

次に、大項目の9、（1）、新天文台について御質問いただきました。最初に、新天文台のオープンについてでございますが、今年12月初旬に建物部分が完成し、引き渡しを受ける予定であります。設備工事につきましては、22年2月下旬に完成する予定で、それ以降については機器操作技術を含めた準備を行い、平成22年4月中旬をめどにオープンしたいと考えているところであります。利用料についての御質問でございますが、利用料の徴収につきましては条例事項でございますので、現在先進地の状況を調査しておりますが、新年度に入りましてから新天文台の設置条例を策定すべく作業に取りかかる計画で、9月議会に提案できるよう努めてまいります。維持管理費についてでございますが、人件費を除き需用費、役務費、委託料などで約2,000万円弱と推計しております。しっかりと節減をしながらの維持管理に努めてまいります。1年経過しなければ的確な数値はつかめないのではないかと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、新天文台の有効利用について御質問がありました。今世界じゅうで注目される天文現象や名寄でも見られる低緯度オーロラなどすぐれた観測条件を有効に利用しながら、国内外に情報を発信できる、世界的な発見を目指すなど、名寄の知名度を高めることによって交流人口の増加、さらには学術交流や人材育成の場としても新天文台の有効活用を努めてまいります。また、最新鋭のデジタルプラネタリウムを多角的に利用した天文学

習や天文普及、映像シアター、星空コンサートなどを開催し、星のみではなく音楽などをプラスした中での新たな感覚を融合した施設利用を目指すなど、名寄市民の新たなシンボルとなる施設に育てたいと考えております。

次に、風連中学校の施設移転についてお答えいたします。まず初めに、風連中学校の施設移転のスケジュールについてであります。昨年度は風連中学校のPTAの皆さんを初め風連中学校校区の小学校のPTAの皆さん、地域の皆さんの御理解をいただき、道教委との協議に取りかかることができました。その後風連中学校教職員の協力をいただき、施設改修等に係る基本プランのたたき台を作成してきています。今後は、PTAの代表、教職員などによる（仮称）風連中学校の校舎等移転準備協議会を設置して、施設改修等基本プランの検討を行い、実施設計に反映してまいりたいと考えております。これとあわせて平成21年度において閉校後の風連高等学校の施設や校地などの譲与に係る道教委との具体的な協議を進め、平成22年3月の風連高校閉校後は速やかに学校施設等の譲渡を受け、改修等の工事を実施し、平成22年度内のできるだけ早い時期に移転を完了してまいりたいと考えております。風連高校の校舎、屋内運動場などの建物や建築物、校地、各種設備や備品、教職員住宅及びその敷地などへの名寄市への譲渡につきましては、これまでの協議では校地、校舎、屋内運動場などの建物、その他の構築物などについては無償の譲渡、教職員住宅については有償の譲渡、備品類については他の道立高校への所管がえが優先することであり、これらの道有財産の譲渡については平成21年度に、新年度に道教委との具体的な協議を行う予定となっております。

メモリアルコーナー等の設置についてであります。風連高校の学校施設を中学校に転用していくためには、校舎や屋内運動場などの一部を改修しなければなりません。このため改修等に係る基

本プランのたたき台を作成してきているところでありますが、特別教室、特別支援学級、校務処理のための各部屋などが優先して必要であり、空間的な余裕をつくり出せない状況となっております。また、風連高校の足跡に係る展示物品などの管理上の問題もあり、メモリアルコーナー等の設置は困難性が高いものと考えております。今後風連高校の足跡に係る物品等の取り扱いについて、関係者の皆さんと十分に協議をしてみたいと考えております。

風連中学校の校舎、屋内運動場等の移転後の取り扱いにつきましては、総合計画の平成20年度ローリング調整において新たに事業登載し、平成23年度に風連中学校の校舎、屋内運動場等の解体、撤去を予定しております。これに要する費用につきましては、概算で1億円を見込んでおります。財源につきましては、一般財源を予定しておりますが、今後活用可能な補助の有無、事業費の圧縮などについて研究、検討を進めてまいります。

次に、名寄農業高校の今後のあり方についてお尋ねがございました。名寄農業高校は、平成21年度から募集停止となり、平成23年3月をもって閉校となる予定であります。しかし、学校施設は平成21年度から名寄産業高校の産業キャンパスとして活用され、平成21年度及び平成22年度は名寄農業高校と名寄産業高校の2校が並存し、学校施設を共同で活用することとなります。本年4月に開校する名寄産業高校は、電子機械科、建築システム科、生活文化科、そして酪農科学科の4学科から成る学科集合型の専門高校であり、酪農科学科は名寄農業高校で整備されてきた産業教育施設や実習地を産業キャンパスとして活用して、道北地域における農業の担い手の育成を図るなど名寄農業高校の歴史や伝統は引き継がれていくものと期待しているところであります。

酪農科学科では、酪農、水稻、畑作の経営技術や農畜産物加工技術等の習得を通じて、農業経営者や農業関連産業従事者として必要な能力と態度

を育てることを目指し、より実践的な知識や技術を身につけた人材の育成を図ることとしております。また、名寄農業高校の再編、統合に際して、名寄市、名寄市教育委員会では新設校に道北地域の新規就農者や農業者の研修機会の確保による定着化と生産技術の向上など、地域農業の振興を図るために民間農業後継者育成機能をあわせ持つよう知事部局、道教委、名寄市、学校区関係者の4者による農業担い手育成に向けたプロジェクトチームの立ち上げを要望いたしてまいりました。去る3月5日には、上川農業改良普及センター、また道北なよろ農業協同組合など関係機関等による名寄農業高校の農場施設設備の利活用に係る懇談会が開催され、利活用に係る展望などについて意見交換を行ってきたところであり、今後もこの懇談会の開催、継続とあわせて4者によるプロジェクトチームの設置についても引き続き要望してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知識員） 中野議員。

○25番（中野秀敏議員） それぞれ答弁をいただきましたので、何点か再質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、自治基本条例についてでありますけれども、9月に提案予定ということでございますので、名寄市の憲法がいよいよスタートするのだなというふうに思うところでございますけれども、やはりこういった条例についてはつくるときには多くの皆さんに御苦勞をいただくのですけれども、あわせて検証といった部分が非常に大事だというふうに思いますので、決してでき上がったものががちがちになってしまうのではなくて、やっぱり毎年度検証しながら、3万市民に似合った、そういった憲法づくりというものを今後しっかりとさせていただきたいというふうに思うところでございます。

2点目に、予算の部分の基金の考え方と今後の財政運営ということで、昨年も同じような質問を

私自身もしているわけなのですが、本当に基金が底をつくというようなことで、昔を引っ張り出すわけでないのですけれども、昨年の私が質問した答弁をちょっと読んでみますと、平成20年度の部分については20年度から事業開始の予定の天文台整備、北斗、新北斗建てかえ事業については2年間の継続事業として設定させていただいており、平成21年度事業は天文台整備で5億1,100万円、北斗、新北斗建てかえで6億2,000万円、その他道路事業整備継続分で2億8,500万円を予定していると。このように平成21年度の普通建設事業は、継続分だけでも17億円を超えることが予想されるため、新年度事業は困難な状況であるという昨年の答弁なのですけれども、これ財政という非常に国の動向というふうにいいですか、そういった部分にかかわる部分も地方自治体は多いわけなのですけれども、毎年基金に頼らない財政運営をするのだということは執行方針でうたいながら、どうしても基金を使わざるを得ないと。そうしますと、また中期財政計画でも7億円ぐらいにまで圧縮されたということでございますけれども、ここはどこかできちっと大なたを振って絞り込まなければ、先ほどの宗片議員の答弁でもありますように、特例債については22年度から使えるので、やむを得ない場合はそれを使わざるを得ないというふうな答弁もしているわけなのですけれども、やっぱり厳しいというのはそれぞれ認識をしているわけですし、ですからどう絞り込んだら基金を繰り戻す程度での財政運営ができるのだと。基金を崩さないということは無理だと思います。ですけれども、取り崩しても繰り戻しができる程度の中でしっかりした財政運営をと。一回そこを乗り越えれば、その後はまたしっかりした財政の将来負担、毎回崩さなければならぬ、崩さなければならぬというふうな、最後は底をついていよいよひどくなってからどうするのだというよりも、もう少ししっかりといいですか、決してしっかり議論していないというわけで

はないのですけれども、ここはもうちょっと詰めていただきたいというふうに考えるところで、その部分について再度お聞かせをいただきたいと思います。

あとは、地域自治区の関係は今日までそれぞれの同僚議員が自治区の部分については自治区に変わらないのかというふうな合併当時の約束事というふうにしているわけなのですけれども、答弁の中ではなかなか現状としては職員体制ですとか、屋上屋だというような部分で難しいという答弁の中です。この地域協議会というものを新しい今回の自治条例ともしっかりとすり合わせをした中では、やはり今の答弁の中でも冬のランタンですか、そういったものをしていただいていると。新しい取り組みをしていただいているということなので、そういった部分の財源といいますか、そういった部分もしっかりと事業補助といいますか、ただ与えるのではなくてそういったいろんな現状を、市がやっている事業をそういった部分に移しかえられる部分というメニューも出しながら、あわせて財源もきちっとそういった協議会に与えながら、徐々に徐々にそういった地域自治区に向けた取り組みをしていただきたいというふうに考えるところでございます。

次に、商工振興についてですけれども、解体の部分なのですけれども、福祉センターの北側については本当に新しい施設ですし、建って何年もたっていないという部分なのですけれども、地域の地域が使いたいというようなお話もちょっと聞いてはいるのですけれども、そこは今当然特例区が終わると地域の会館ですとかコミセンは地域で管理していただきたいというふうな話というか、市からの方向性が出ていますので、地元としても非常にいい施設だし、実際それは使いたいだけでも、そこで特例区終わったと同時に自主管理してくださいというふうになるとやっぱり困るという。ですから、今日までコミセンの自主管理という部分はそれぞれ質問が出ているのですけれども、

そこはやっぱり方向性というか、大きさによってこれだけ出すとか、市長はうちのほうの地域懇談会に使うときには燃料代ぐらいというような話もしていたのですけれども、そこは本当に今年度中に方向性をしっかりいつからどうするのだというものを出してあげることが、今それぞれ風連地区でも地域自治に移行しようというときに予算の関係ですとか、そういった部分、今回せっかく来年からやろうとして組み立てたものが次に来年になったら、再来年から特例区終わりましたので、会館は自主管理してくださいというふうになりますと、またそこで会費を見直さなければならない。一年もたないうちにせっかくなり上げてスタートしている組織の中で、また問題点が1年足らずで発生してきて整理をしていかなければならぬという部分なので、そこは何とかぜひ今年度中に方向性を出しながら説明というか、地域に話をしていくという体制をつくり上げていただきたいというふうに思うところであります。

また、交通安全対策については、それぞれ道内では住基カードを発行しているというふうなのですけれども、住基カードだけでなくやっぱり商工会とも連携した中で、例えば割引券ですとか、バスの回数券ですとか、もう一つ何だかちょっとしたものがあれば、お年寄りと言ったら失礼な言い方なのですけれども、後期高齢者の方々は家族が言っても聞きたくないというか、同じ家の中にいると親子というのはそんなものでありまして、なかなか年寄り、おやじに言っても聞かないというのが現状です。そこは何か物でつとら失礼な言い方かもしれないのですけれども、もうちょっとお年寄りに優しい対策をつくり上げながら、あわせて交通事故を減らしていくというふうな方策をちょっと踏み込んだ形の中で検討いただきたいというふうに思うところでございます。

文化センター建設については、先ほどの佐藤議員からも質問があったわけなのですけれども、個人的に思うのは、市民会館が老朽化しています

ので、ここはやっぱり固定席の、鑑賞というか、そういった物事は美深ですとか朝日でも大きないろんなイベントや何かはやっていますので、そういったものについては当然バスなりなんなりで行くという形でいいと思うのですけれども、地元に住んでいる人たちの文化というか、地域文化を発展させるというか、発表会ですとか、やっぱりそういった催し物はしていかなければというか、そういった手助けというのは行政としてもつくり上げていかなければならぬというふうに考えるところでございますので、これは財源も含めてそういったものは非常に早いというか、今日までの旧名寄の懸案事項でありますので、スピード感を持った取り組みといたしますか、当然そこには財源もつきまといますし、1つある部分はやっぱりトップダウン方式できちっと指示して行って、なかなか白紙の状態で絵をかくと云って、それは大きくかけばいいだけの話であって、決めるところというか、ポイント、ポイントはトップダウン方式の中できちっと進めていただきたいというふうに思うところでございます。

最後に、中学校の移転については、この間もPTAの方々にお話を、説明をしたという資料もいただいているのですけれども、これによると10月ごろには移転をしたいという予定なのですけれども、今教育長の判断では特別日程についてはまだ未定ということでございますけれども、なるべく新3年生ですか、3年生が少しでも、せっかく移るのですから、早くそこに住ませてあげていただきたいというふうに思うところでございます。あわせて中学生でありますので、学校づくりの中で生徒の意見というか、声というものも当然準備委員会の中では議論をいただくのですけれども、生徒の思いというのはあると思うのです。決して新築ではないのですけれども、移転に当たってもう少しこんなコーナーをつくってほしいとか、やりたいとか、こんなところがあったほうがいいのではないかという思いもあると思いますので、そう

いったものは学校を通じてひとつ生徒の意見も十二分に取り入れられるような形をつくっていただきたいというふうに思うところであります。

高校のメモリアルホールについては、困難だというようなことでございますけれども、そこはやっぱりせっかく校舎はそのまま残っていますので、すし、歴史ある風連高校ということで、もう少し期間もありますので、十二分に検討いただきたいなというふうに思うところでございます。

以上、何点が再質問をいたしましたので、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 自治基本条例の検証について重ねて御質問いただきました。名寄市の過去の取り組みの中で、市民憲章等についても策定をした以降、どのように市民の中に浸透させているのかということも含めて取り組みをしている経過があります。今回の市民懇話会のメンバーの皆さんも年齢、性別を広く広げて、懇話会を熱心に続けていただきました。こういう委員の皆さんにまた推進状況について検証をいただくような機関を設けて、条例の取り組み等についての意見をいただくような組織をつくって残していきたいと、こんなふうにも考えているところでございます。

基金の考え方につきましては、旧風連町の基金の運用については余り十分に承知をしておりますけれども、旧名寄市は平成元年まで基金というのは持っておりませんでした。この庁舎を建てる時に何年間か基金を蓄えるということで積み上げた経過と、それから病院の改築のときに何年間か財政的に内部留保といましようか、積み立てをした経過がありますが、財政調整的なものはまさに竹下内閣のときに、昭和63年、平成元年に1億円の自治体交付に端を発して、交付税の中に基金という項目が織り込まれて全国の自治体が基金を持つことができたということでもあります。名寄市の場合には、大変基金の運用を順調にやっているというのがよろしいのか、いつもぎりぎりに

使っているというのが正しいかわかりませんが、今日の状況であります。これまでも議員の皆さんからの御指摘もありますように、やはり一定の目幅の基金を持つことは急激な税収の減少ですとか、あるいは急激な災害復旧等の事業ということで持つべきであって、恒常的に予算編成のときに財源調整の基金を取り崩すというのは決して財政調整基金の本来の目的ではないと、こんなふうに思っておりますけれども、しかし平成18年に合併をいたしまして以降、緊急性の高いもの、特に一般財源を用いて整備を図らねばならないような施設の修繕、改良等が続きました。こちらのほうは、合併に対する補助金等もちろん取り込みをいたしましたけれども、やはり予期せぬそのようなものが出てきているというのがどうしても基金に財源を依存するというのが多くあります。いま一つは、ここ何年間か景気の低迷が続いております、私どもも過去の経済のことを言いますとやはり10年程度周期で好景気、不景気というのがめぐってくると、こういうふうに理解をしておりましたけれども、まさにバブル崩壊後の北海道内における不況というのは国の公共事業の圧縮等も含めて、地域の問題としては非常に大きな課題ばかりが続いております。そういう中であってインフラ整備等どうしても進めていかねばならないということも含めて、同規模の自治体よりは公共事業等の創出に心がけてきていると、こういう実態があります。しかし、これは当然基金には限度があるわけですから、平成21年度ではこのことに決別をしたいと、こういう気持ちを含めて、昨年1年間行財政改革の推進実施本部の中で鋭意議論をしていただきましたけれども、御指摘のように21年度3億円強の財源取り組みをしなければならぬという現実に至っております。この1年間、21年度の1年間の中で追加補正を余りしないような財政運営の心がけと、さらには年度末までに現在の提案をしております予算の中で、予算の執行残を含めて心がけて積み戻しができるよう

なこと、こういうことで心がけることで22年度以降の財政運営につないでいこうと、このように考えているところでございます。職員の皆さんにも組織のスリム化、あるいは人件費の抑制についても幾度となく協力を求めながら、それぞれの予算の編成も含めて協議をしてきているところでございます。

次に、地域自治体の関係、制度設計上、自治法上、地域自治体ということでありました。全国的に地域自治体が生き生きと制度として生きて活躍をしているかということについては、十分な情報を持っておりませんが、名寄市内における取り組みにつきましては名寄地区の現在の町内会組織の皆さん方は我々の地域における自治活動というものは胸を張って進めているという強い主張がございまして、私どもも災害の防災訓練等を通じて、ブロックごとに開催をする、あるいはまちづくり懇談会で学校区ごとに住民の皆さんに集まっていたくというような仕組みを使いながら、地域の連帯についていろいろな相談をさせていただいております。とりわけまだまだ進むであろう高齢社会の進行の中で、地域の結びつきというものは一町内会だけで完結をしないということも含めて、少子化の児童生徒の屋外におけるいろいろな活動についても同様でございますが、このことをしっかりとりたいながら理解を深めていただいております。地域自治体につきましては、その段階、過程というふうに受けとめていただけたらと思いますが、現在の連絡協議会におきましてもやはり地域の諸活動をするには自己負担、住民の負担ばかりでうまく進むというふうには思っておりません。どうしても行政の支援というものがなければ、スムーズな活動につながらないものと、こんなふうに思っておりますので、21年度の中でもしっかりと協議をさせていただければと思っております。

あと、風連地区はそれぞれの地区にコミュニティセンターの施設を持っているわけでございます

から、こちらの施設については何地区かの町内会が共同して使うと、今までもこのような運用が行政区でしょうか、あるわけでございますから、利用される地域の住民の皆さんと行政が負担する線引きというものは、例えば高齢者の皆さん、老人クラブ等で使う場合もちろんあるかもしれませんが。名寄市でも老人クラブの運営に対する助成ですとか、いろいろな基準があるわけでございますので、名寄市の基準と相互情報交換、理解を深める中で、地域の組織としてそのような建物を含めた利活用が発展するように、この1年間でまた協議をさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

高齢者の免許の返納等については、やはりこの地域は公共交通機関が十分でないということでは、どうしても年齢が高くなっても車に依存をすると、こういうことが避けられない現状ではありますけれども、しかし機能が低下をする中で運転をすることによって命の危険ということも伴うわけですから、ぜひこのことは指摘ありましたように行政だけで解決をするということではなくて、商業者の皆さんのサービスの問題ですとか、あるいは医療に用いる足の便をどうするかとかということで、再構築をする必要があるのかなと。今回西風連地区もダイヤモンドバスというような試験的な運行も議会から御提案をいただいて、具体的な協議を市民の皆さんと一緒に関係者集まってやってきた検証に取り組みたいと、そんなふうにも思っておりますので、単なる免許の返上だけにとどまらず、やはり安心して地域で生活できる医療あるいは買い物等の足についても結びつけるような取り組みをしていかねばならないと、こんなふうに思っているところでございます。

あとは、教育長のほうで答弁をしていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私のほうから、まず文化センター大ホール、文化大ホールについての御

要請がございました。財源との兼ね合いはあるものの、やはり名寄の文化の創造といいたしでしょうか、あわせて文化の継承の拠点になるような、そういうものについてもしっかりと視点を当てて、名寄、風連両文化協会、その他関係の皆様の見解も聴取しながら、しっかりと検討してまいりたいと、こんなふうに、しかもスピード感を持って検討してまいりたいと、このように考えております。

それから、風連中学校の移転にかかわりましてでございますが、ただいま中野議員からは3年生ができるだけ長い期間新しい校舎で過ごせるようにという、こういう思いが伝わってまいりました。私も平成21年度、新年度が始まりましたら、道教委並びに風連高校とも精力的に協議を進めながら、前倒しできるものはあるかないか、その辺も含めて検討してまいりたいと、努力してまいりたいと、こんなふうに考えております。あわせて改修に当たっては、中学生の見解も聞いてみる、中学生の夢も聞いてみると、こういう営みもしてまいりたいと、そんなふうに考えております。

それから、メモリアルホールなどについてのお話もございました。風連高校のこれまでの足跡をしっかりと形で残すということは大切なことでございます。ただ、それをどこにどういう形で残していけばいいのか、このことについてはやはり風連高校の同窓会の皆様、あるいは直接風連高校、そして風連中学校などと今後十分に協議をしてまいりたい、このように考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 中野議員。

○25番（中野秀敏議員） それぞれ答弁をいただきました。島市政にとっては、本当に先ほど佐藤議員からのお話もあったのですが、最後の残された任期1年ということでございますけれども、ひとつ……

（何事か呼ぶ者あり）

○25番（中野秀敏議員） 先ほど進退問題はどうかという話も質問が出ていたのですけれど

も、まだ期間がありますので、当面はそんなことは考えずに、3万市民の夢にこたえるべく、執行方針に従って、ことし1年名寄づくりのために御尽力いただきますことをお願いを申し上げまして、私の代表質問を終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 以上で中野秀敏議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 5時05分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 高 見 勉